

**ラオス人民民主共和国  
人材育成支援無償（JDS）事業  
準備調査**

**ファイナルレポート**

平成 25 年 3 月  
(2013 年)

独立行政法人国際協力機構  
(JICA)

委託先  
財団法人日本国際協力センター（JICE）

# 要 約

## 1. 調査概要

### 調査背景

人材育成支援無償<sup>1</sup>（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオス（以下ラ国）の 2 ヶ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 ヶ国を対象としている。

他方、従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）がウズベキスタン、ラ国、モンゴル、タジキスタンを対象として導入されたが、これらの国においては、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施されることとなった。

### 調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ラ国第 7 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各対象機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

### 調査手法

本調査の中で、2012 年 8 月から 2013 年 3 月までラ国において現地調査を実施した。

- 2012 年 8 月： 調査方針の確認

- (1) 日本の援助方針、ラ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
- (4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
- (5) 実施体制の確認

- 2012 年 9 月から 2013 年 2 月： 第 1 期の留学候補者の募集・選考

---

<sup>1</sup> 人材育成支援無償事業：現在 12 ヶ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文化称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

- 2012年10月： 事業規模の算定
- 2012年12月： 各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2013年2月： サブプログラム基本計画の確定

## 調査結果

### ラ国におけるサブプログラム一覧

サブプログラム	コンポーネント	対象機関	大学	研究科	受入予定人数
1. 行政能力向上及び制度構築	1-1. 行財政能力向上	首相府、外務省、内務省、保健省、計画投資省、財務省、組織人事中央委員会、ラオス国立銀行、ラオス証券取引委員会、国立政治行政研究所	国際大学	国際関係学研究科	4
			山口大学	経済学研究科	2
	1-2. 法制度整備	司法省、最高裁判所、検察庁、国民議会	神戸大学	国際協力研究科	2
2. 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1. 社会経済開発のためのインフラ整備	計画投資省、天然資源環境省、エネルギー鉱業省、公共事業運輸省、科学技術省、ビエンチャン特別市	広島大学	国際協力研究科	3
	2-2. 農業・農村地域開発政策	農林省、天然資源環境省、商工省、科学技術省	九州大学	生物資源環境科学府	3
	2-3. 投資・輸出促進に係る経済政策	外務省、計画投資省、財務省、商工省、ラオス国立銀行、ラオス証券取引委員会	広島大学	国際協力研究科	2
立命館アジア太平洋大学			アジア太平洋研究科	2	
3-1. 教育政策の改善		教育スポーツ省(MOES)	国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究科	2

## 妥当性の検証

検証の結果、ラ国がJDSを通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、ラ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきたJDS事業募集時にお

る事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、JDS 事業全体の成業率は約 99%<sup>2</sup>に達する。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、JDS 留学生は来日前にラ国政府との間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 2 年間公務員として勤務することを誓約した契約書を締結していることから、留学生の応募時の対象機関への復職という観点では一定の担保がなされていると言える。さらに、帰国留学生を対象とした質問票及びインタビューによる調査から、現在の職務にて JDS 留学で得た研究成果を活用していることが確認されたことから、研究内容に関連する職場での勤務率については、引き続き教育スポーツ省（以下 MOES<sup>3</sup>）及び対象機関への働きかけを強化することで高めていくことが期待される。

### 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.47 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- (1) 日本側負担経費  
2.47 億円（2013 年度事業 3 ヶ年国債）
- (2) ラ国負担経費  
なし
- (3) 積算条件
  - ① 積算時点 : 2012 年 10 月
  - ② 為替交換レート : 1US\$=79.39 円  
: 1US\$=7,992 Kip
  - ③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程（本文、図 3）に示したとおり。
  - ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

## 2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

### (1) 対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マニフェスト及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。調査の結果、「行財政能力向上」コンポーネントに、首相府と保健省が、「社会経済開発のためのインフラ整備」コンポーネント等に、2011 年の省庁編成で新たに誕生した科学技術省とビエンチャン特別市が新たに対象機関として設定された。また、「法制度整備」コンポーネントにおいては、新方式第一フェーズにおいて、応募者の少なかった計画投資省、商工省を除外し、法案の起草レベルではなく、法案の採択などより高いレベルで法分野に関わる司法省、最高裁判所、検察庁、国民議会を対象機関として設定

<sup>2</sup> 2013 年 2 月時点での JDS 事業全体の成業率（2010 年度来日生までを対象）。

<sup>3</sup> MOES: Ministry of Education and Sports

した。

今後、各対象機関から、より多くの、かつ事業趣旨に合致した候補者の推薦が求められている。

## (2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはラ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がラ国側よりなされた。全体としては、これまでの 4 年間の事業実施の経験から、英語や数学の基礎学力が他国と比較して低いラ国留学生の現状を理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・就学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

## (3) 応募要件について

年齢要件（来日年度 4 月 1 日時点で 22 歳以上 39 歳以下）については、2-1.に記載のとおり、ラ国は比較的若い公務員が多いこと、また、2008 年の新方式導入時にこれの見直しを行ったことから、他の要件と合わせて、ラ国側から変更の要望は挙がらなかった。むしろ、各対象機関において、JDS で求められる十分な英語力を持ち合わせた職員数が限られる中で、潜在応募者の英語力の向上が課題となっており、MOES ならびに対象機関のこれへの取り組みが求められている。

## (4) 応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は 7 週間となり、昨年より 3 週間短い期間となった。応募締めきりの時点で、十分な応募者数を確保することができなかったことから、追加募集を実施したが、依然として全体的に応募者数が少なく、中でも「社会経済開発のためのインフラ整備」コンポーネントにおいては、3 名の定員に対して有効応募者数が 5 名と少なく、専門面接終了時点で、2 名の欠員が発生した。対象機関によると、理系のバックグラウンドを持つ職員は一般的に英語力が低く、JDS に応募できるような十分な英語力を持つ職員は多くないとのことであり、対象機関には引き続き、潜在応募者の英語力向上を促していく必要がある。

他方、今年度の協力準備調査において、2 機関が新たに同コンポーネントの対象機関となり、一定数の潜在応募者は見込まれることから、今後、新規対象機関を中心に、対象機関人事局や運営委員会、JICA 専門家、帰国留学生等の協力を得て、各対象機関のインフラ担当部署に直接、応募を働きかけるなど、応募勧奨方法を工夫する必要がある。

# 目 次

## 要約

第 1 章	JDS の背景・経緯 .....	1
1-1.	JDS の現状と課題 .....	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯 .....	7
1-3.	我が国の援助動向 .....	7
1-4.	他ドナーの援助動向 .....	9
第 2 章	JDS の内容 .....	11
2-1.	JDS の概要 .....	11
2-2.	4 ヶ年の事業規模設計 .....	20
2-3.	JDS 事業のスケジュール .....	22
2-4.	相手国側負担事項の概要 .....	22
2-5.	フォローアップ .....	23
第 3 章	JDS の妥当性の検証 .....	24
3-1.	帰国留学生及び大学による評価 .....	24
3-2.	JDS で期待される効果 .....	28
3-3.	プロジェクト終了時評価のための補完調査の実施 .....	29
3-4.	課題・提言 .....	31
3-5.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性 .....	32
3-6.	結論 .....	34

## [資 料]

1. 調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録 (M/D)
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 対象重点分野 (サブプログラム) 基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第 1 期生 (2013 年度来日) の候補者の募集・選考方法

## 略語表

略語	英語	日本語
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAOL	Japan Alumni of Laos	ラオス元日本留学生会
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成支援無償
JENESYS	Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths	21 世紀東アジア青少年大交流計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	財団法人日本国際協力センター
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
MBA	Master of Business Administration	経営管理学修士
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
M/P	Master Plan	マスタープラン
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
SP/ CP	Sub-Program/Component	サブプログラム/コンポーネント
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構

【補足】本技術提案書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された協力準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体業務は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

# 第1章 JDS の背景・経緯

## 1-1. JDS の現状と課題

### 1-1-1. JDS における現状と課題

人材育成支援無償<sup>4</sup>（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオス（以下「ラ国」）の 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 カ国<sup>5</sup>を対象としている。2012 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,700 名を超える。

過去 13 年間の JDS 全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と対象国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去認識されていた。

- ・ 国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」<sup>6</sup>）が導入されることとなり、2008 年度はウズベキスタン、ラ国、モンゴル、タジキスタン<sup>7</sup>の 4 カ国を対象に新方式導入のための協力準備調査（計画策定調査）が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ<sup>8</sup>の 4 カ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域にて初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて協力準備調査が実施された。

2008 年度に新方式が導入されたウズベキスタン、ラ国、モンゴル、タジキスタンは、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証および先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本協力準備調査が実施されることになった。なお、ラ国では 1999 年度より JDS が開始されてから、2013 年 1 月時点で 274 名の JDS 留学生を日本に受け入れている（表 1）。

<sup>4</sup> 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

<sup>5</sup> ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 カ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

<sup>6</sup> 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009 年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。4 カ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 カ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 カ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

<sup>7</sup> タジキスタンは 2008 年度より新規国として JDS に加わった。

<sup>8</sup> スリランカは 2009 年度より新規国として JDS に加わった。

表 1 ラ国 過去の JDS 実績 (2013 年 1 月時点)

期	来日 年度	受入 人数 (人)	分野	公務員・民間 セクター比率		復職/再就職状況 (※1)	
				公	民	帰国 直後	現在 (2013/1)
第 1 期	2000	20	法律、経済、経営、国際関係、工学	55%	45%	20	20
第 2 期	2001	20	法律、経済、経営、国際関係	55%	45%	20	19
第 3 期	2002	20	法律、経済、経営、国際関係、教育、農業	70%	30%	20	17
第 4 期	2003	20	法律、経済、経営、国際関係、教育、農業	65%	35%	20	17
第 5 期	2004	20	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、 農業	50%	50%	20	18
第 6 期	2005	20	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、 農業、公共政策	65%	35%	20	17
第 7 期	2006	25	法律、経済、経営、工学、教育、農業、公 共政策、保健行政	60%	40%	25	24
第 8 期	2007	25	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、 農業、公共政策、保健行政	76%	24%	25	25
第 9 期	2008	25	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、 農業、公共政策	80%	20%	25	23
第 10 期	2009	20	法律、経済、経営、工学、教育、農業、公 共政策	100%	0%	20	19
第 11 期	2010	20	法律、経済、経営、工学、教育、農業、公 共政策	100%	0%	16(※2)	16
第 12 期	2011	20	法律、経済、経営、工学、教育、農業、公 共政策	100%	0%	留学中	
第 13 期	2012	19	法律、経済、経営、工学、教育、農業、公 共政策	100%	0%	留学中	
合計		274					

(※1) 追跡可能な範囲での情報をもとに算出

(※2) 第 11 期生 20 名のうち 4 名に関しては、2013 年 1 月現在、引き続き、名古屋大学、大阪大学にて修学中  
(2013 年 3 月卒業見込み)

JDS の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。ラ国では、2009 年（第 10 期）より対象を公務員に限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。加えて事業効果発現の観点から 4 年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第 10 期生～13 期生は、「法律」、「経済」、「経営」、「工学」、「教育」、「農業」、「公共政策」の 7 分野で実施された。

また、2009 年（第 10 期）より、「20 名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、帰国留学生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムの仕組み（図 1）を導入してきた。

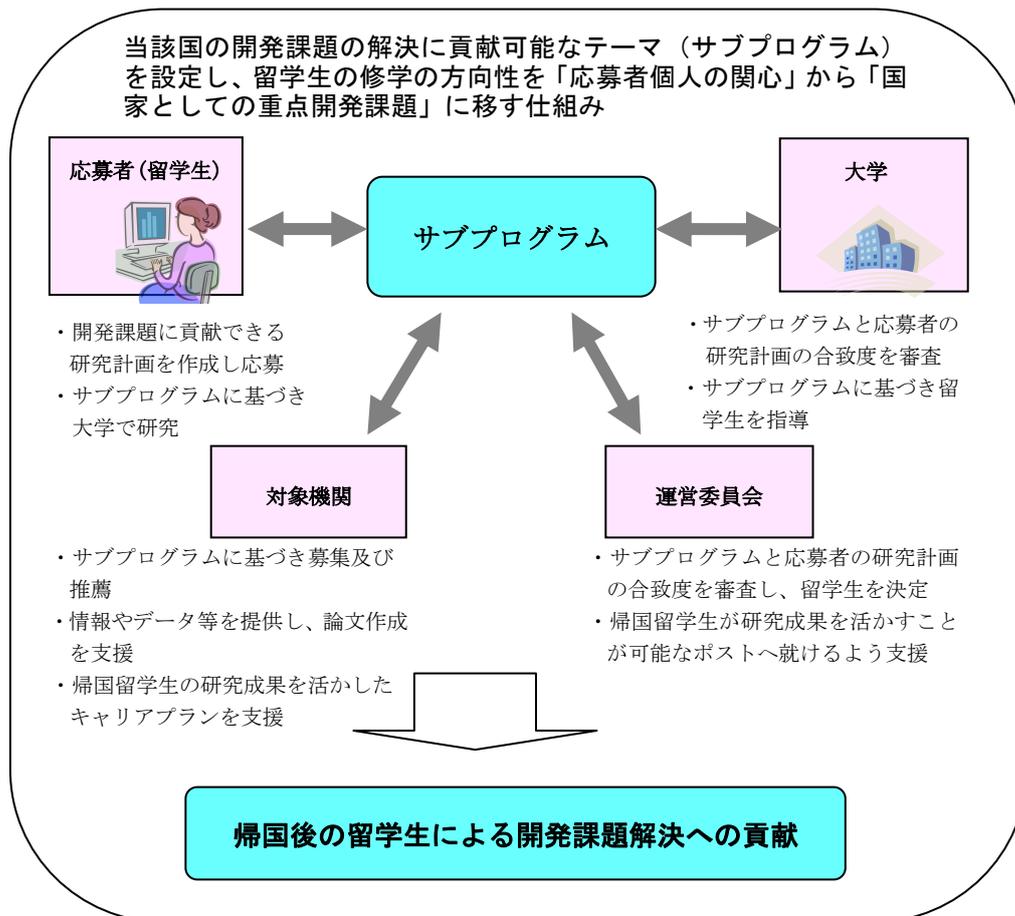


図 1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の中で検討され、来日前には教育スポーツ省（以下 MOES<sup>9</sup>）（JDS 事業の実施機関）、本人の二者間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

他方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分である英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者の確保及び受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化といった事業課題が明らかになっている。

### 1-1-2. 開発計画

「第 6 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画（2006～2010 年）」のもとでは、経済成長率は当初の目標である 7.5%を上回り、平均 7.9%を達成した。国際通貨基金（IMF）によると一人当たりの GDP（国内総生産）は 463 ドル（2005 年）から 1,003 ドル（2010 年）<sup>10</sup>に倍増し、工業化・市場経済化の加速による順調な経済発展を遂げた。また、ラ国計画投資省の発表によると、貧困率も 46%（1992 年）から 26%（2010 年）まで減少している一方、都市部と地方の格差が課題と

<sup>9</sup> MOES: Ministry of Education and Sports

<sup>10</sup> IMF の HP

<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2012/01/weodata/weorept.aspx?sy=2005&ey=2010&scsm=1&ssd=1&sort=country&ds=.&br=1&c=544&s=NGDPDPC&grp=0&a=&pr.x=28&pr.y=3> を参照

なっている。

2011年3月、ラオ人民革命党第9回全国代表大会の開催を受けて、2011年6月、「第7次国家社会経済5ヵ年開発計画（2011～2015年）」が、国民議会にて承認され、更なる経済成長を達成するために、以下の4点が総合目標として設定された。

- ① GDP成長率は年間8%以上を目指す（2015年の一人当たりのGDPは1,700ドルを目指す）。
- ② 2015年までにミレニアム開発目標（MDGs）とASEAN共同体への参加を達成し、2020年までにLDCからの脱却を目指す。
- ③ 文化・社会の発展及び環境保全のもと、持続的な経済発展を実現する。
- ④ 政治・社会の安定を維持し、地域と国際社会との融合を進める。

これらの目標を達成するために、以下のように部門別に方向性が示されている<sup>11</sup>。

No	特定分野（セクター）	方向性及びターゲット
1	農村開発と貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年までに貧困率を人口の19%以下に減少させる等の目標のもと、電化率の普及や道路交通網の拡大等、行政サービスの改善と村落・貧困地域における国民の収入向上を推進する。</li> </ul>
2	経済セクターの開発 （農林、商工、エネルギー・鉱業、公共事業・運輸、郵便・通信、公共財政・バンキング）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林分野：近代化・工業化を実現する為の好条件地域における農林開発の計画的推進、食糧安全保障、国内消費・輸出の為の作物生産、生産性向上と質の向上を図る。</li> <li>・商工分野：農業産物の輸出産品としての推進、SME/工芸品推進、海外貿易の集中と統合、国内外からの投資誘引、WTO加盟を目指す。</li> <li>・エネルギー・鉱業分野：ASEANの電力源になることを目指した水力・炭鉱・再生可能電力の開発と環境保全の両立、鉱物資源調査の実施による質及び分布量の把握、加工・生産による純鉱物輸出の段階的廃止を図る。</li> <li>・公共事業・運輸分野：南北・東西回廊等道路交通網・鉄道網・水路・空路の開発による国内外接続点の増加、それに伴う商業生産効率の向上を図る。</li> <li>・郵便・通信分野：郵便・通信インフラの発展と高速インターネット接続の実現、それに基づく国内及び諸外国との融合を図る。</li> <li>・公共財政・バンキング分野：マクロ経済管理と安定化及び歳入増加、金融・財政政策の強化による赤字財政の削減、及び通貨の安定を図る。</li> </ul>
	社会セクターの開発 （教育・人材開発、公衆衛生、労働・社会福祉、情報・文化、司法、人口・男女平	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・人材開発分野：教育の継続的な質的・量的拡大の保証、積極的な国民教育制度改革の継続的実施、身体的・知的・社会行動の3つの側面における教育向上、職業訓練校及び職業訓練の改善による、様々な職種の人材の育成を図る。</li> </ul>

<sup>11</sup> 出典：「The Seventh Five-year National Socio-Economic Plan (2011-2015), Ministry of Planning and Investment of the Lao P.D.R, October 7, 2011(Full Version)」、「"Draft" National Socio-Economic Development Plan (2011-2015) Ministry of Planning and Investment of the Lao P.D.R., 2011 (Abridged Version)」、「ラオス人民革命党第9回大会と今後の発展戦略 山田紀之編」をもとに作成。

	等・女性の開発、青年の開発、科学技術、国民の団結、社会問題の解決)	・司法分野：法律家及び法務職員の量的かつ質的な育成への注力、法の下での平等における戦略計画（Master Plan of Law of Lao P.D.R.）の 2020 年までの実施。迅速かつ効果的な国民へのサービス提供に向けた、司法分野の組織構造、業務方法、運営規則の改善を図る。
	環境保護・天然資源の管理・持続的発展、土地管理・開発	・社会経済開発による環境と社会への影響を最小限に抑えつつ、天然資源と土地の持続的活用を行う。
3	企業開発	・すべての経済部門が法の下に平等で、市場メカニズムに沿って活動できる環境を構築する。
4	地域開発	・北部はビエンチャン、シェンクアン、ウドムサイの各県の開発に重点をおく。中部は先導的な経済・サービスの拠点に発展させ、地域と国際統合の接点にする。南部は地域及び開発の三角地帯との接点となるように開発する。
5	公的セクターの開発	・簡素化及び合理化という方針に沿って中央・地方行政機関の組織を改善し、行政業務における効率化及び透明性の確立による近代化を図る。
6	国防・安全	・社会全体による全面的な国防・治安維持路線の執行を継続する。
7	国際・地域協力	・地域及び国際的な経済統合政策の実施に力点をおく。
8	工業化と近代化	・国家開発と繁栄・人々の生計向上の為に工業化・近代化を継続する。他国との開発格差を埋める為に開発するセクターを選択する。特に、農業・水力発電・観光・工業・建設資材は主要セクターであり、それ以外に人材開発・技術開発とその利用、またインフラ開発とサービス開発に力点をおく。

### 1-1-3. 社会経済状況

ラ国は、1975 年以降、人民革命党による一党指導体制の下、政治的な安定を維持してきており、1986 年に「新思考（チンタナカーン・マイ）政策」を導入し、「新経済メカニズム」を推進しているが、依然として LDC<sup>12</sup>に位置付けられており、2009 年度（会計年度）の国民一人当たりの GDP は 1,069 ドル（ラ国計画投資省）、人間開発指標（HDI）は 169 カ国中 122 位<sup>13</sup>となっている。

ラ国は、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの 5 カ国と国境を接する内陸国であり、その地理的制約と過去の内戦等の影響から経済発展が遅れていたが、近年、「Land locked country」から「Land linked country」へと発想を転換し、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目し、域内の物流の拠点化等、域内の連結性の向上による経済発展に活路を見出そうとしている。

経済面に関して、2008 年の世界金融危機の際、国内金融市場が国際市場とのつながりの薄いラ国では、金融部門への影響は比較的軽微に留まり、好調な鉱物資源及び水力発電分野等の成長を背景に、2009 年度の実質 GDP 成長率は 7.9%と堅調な成長を維持している。

政治面では、2011 年 3 月、向こう 5 年間の党の方針及び指導部人事を決定する 5 年に一度の党大会（第 9 回）開催、4 月に第 7 期国民議会総選挙、6 月に新内閣発足及び第 7 次国家社会経済開

<sup>12</sup> 後発開発途上国 (Least Developed Country)

<sup>13</sup> 出典：UNDP「人間開発報告書 2010 年」

発 5 カ年計画の承認等、ラ国は政治変革の時期を迎えた。今後も引き続き人民革命党による指導の下、政治情勢は安定的に推移していくものと考えられる。ただし、2010年12月には、任期満了を待たずにブアソン首相が辞任するという政局の変化があった。今後の政情にも引き続き注視が必要である。

財政面では、歳出入管理が重要な課題であり、依然として財政赤字ではあるものの、2009年度の財政赤字は、税収の増大を主因として、前年度 GDP 比 3.4%から 2.3%へと改善が見られた。なお、貿易分野では、好調な鉱業（銅・金）及び水力発電により輸出額が増加傾向にある一方で、投資関連材の輸入の増加から、赤字の状況にある<sup>15</sup>。

#### 1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

##### （1）高等教育事情

ラ国における学校制度は、基本的に初等中等教育が 5-3-4 年制、大学が 4~6 年制である。ラオス国立大学は、ラ国初の総合国立大学として 1996 年に設立され、11 学部（Agriculture、Architecture、Economics & Business Administration、Education、Engineering、Forestry、Law and Political Sciences、Letters、Natural Sciences、Environmental Sciences）と 7 つのセンター・機関を有する最も規模の大きい総合大学であり、学生数は 4 万人を超える。このほか、ルアンパバン大学、チャンパサック大学、サバナケット大学、保健科学大学の国立大学があるものの、設立（保健科学大学は 2007 年にラオス国立大学より独立）されて日が浅く、学部数も少ないことから、応募者のほとんどがラオス国立大学卒業となっている（2012 年度選考の応募者の約 78%がラオス国立大学出身である）。ラオス国立大学では、2005 年に、Architecture、Agriculture、Economics & Business Management、Education、Engineering、Forestry、Law and Law Political Sciences、Letters、Natural Sciences、Social Sciences で修士コースが開設されたものの、国内で修士号を取得した公務員は僅少であり、JDS のような修士課程の留学制度が特に必要とされている。

##### （2）行政/公務員制度

ラ国では、2011 年 6 月の新政府誕生と同時に省庁再編が実施され、中央行政機関は 1 府 18 省 2 機関（計 21 機関）となった。地方行政区分としては、ビエンチャン市（Vientiane Capital）と 17 州（Provinces）があり、その下に郡（Districts）、村（Villages）がある。

ラ国の公務員は、①省をはじめとする中央・地方の各公的組織及び在外公館において、常任勤務として採用または任命され、月給及び諸手当を国家予算から支給されている者、②独自に管理規定を有している軍関係及び警察関係の公務員、並びに国有企業に勤務する公務員に分類される。

公務員の採用手続きは、各省や州、郡ごとに、職員を採用しようとする省や事務所によって実施される。ただし、実際の採用については上位機関の審議・承認を得なければならない。中央省庁内の局長以上の人事は組織人事中央委員会、副局長以下の人事は内務省（旧首相府行政管理公共サービス庁）の管轄となっている。採用後の勤務・昇進・異動は、基本的には同じ政府機関内で行われるため、各省間や州・郡間における職員の異動はほとんどない。また、ラ国公務員の昇給の機会は勤続年数によるものがほとんどであるが、勤務成績優秀等の理由で実施されることも

<sup>15</sup> 出典：外務省国別データブック [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/11\\_databook/pdfs/01-11.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/11_databook/pdfs/01-11.pdf)

ある。なお、2008-2009年度の統計では、中央省庁・機関の公務員は114,156名である。

### (3) 行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

今般、協力準備調査において、ラ国における対象機関21機関に対し補足調査を実施し、対象機関の状況（対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳、対象機関におけるJDS候補者数等）及びJDSに対するコメント・要望等の把握を行った（詳細は後段2-1-1(2)）。

調査結果から、多くの省庁において重点分野/開発課題及び人材育成のニーズが共有されていることを把握できたものの、人材育成の状況については、省庁の予算や奨学金機会の充実度等によって省庁間でばらつきが見られた。海外奨学金の機会がほとんどない省庁がある一方で、司法省のように、複数のドナーによる奨学金機会が提供されている上、省内独自の研修プログラムが積極的に活用されている省庁もあった。

## 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ラ国は、1975年の建国以来、ラ国人民改革党による一党支配体制が続いているが、1986年に「チンタナカーン・マイ（新思考）」を掲げ、市場経済原理を柱とする「ラボップ・マイ（新経済メカニズム）」と呼ばれる解放経済改革に着手してきた。特に1997年の東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟後、急速に経済発展が進んでいるものの、国内外の格差を是正するための制度構築やインフラ整備等、解決すべき課題を多く抱えている。

こうした中、日本政府は、市場経済への移行に不可欠な法整備や経済・経営分野での人材育成の需要を抱える開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の計画・立案に資する若手行政官の育成」を目的とする人材育成支援無償（JDS）事業を、1999年に開始した。

ラ国においては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足している。従っていずれの援助重点分野においても行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

## 1-3. 我が国の援助動向

ラ国にとって、我が国は1991年から二国間援助においてトップドナーとなっている。諸外国の対ラ国経済協力実績（図2）が示すように、我が国の2010年の対ラ国経済協力実績は、支出純額ベースで1億2,145万ドルとなっており、全体の43%を占めている。

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

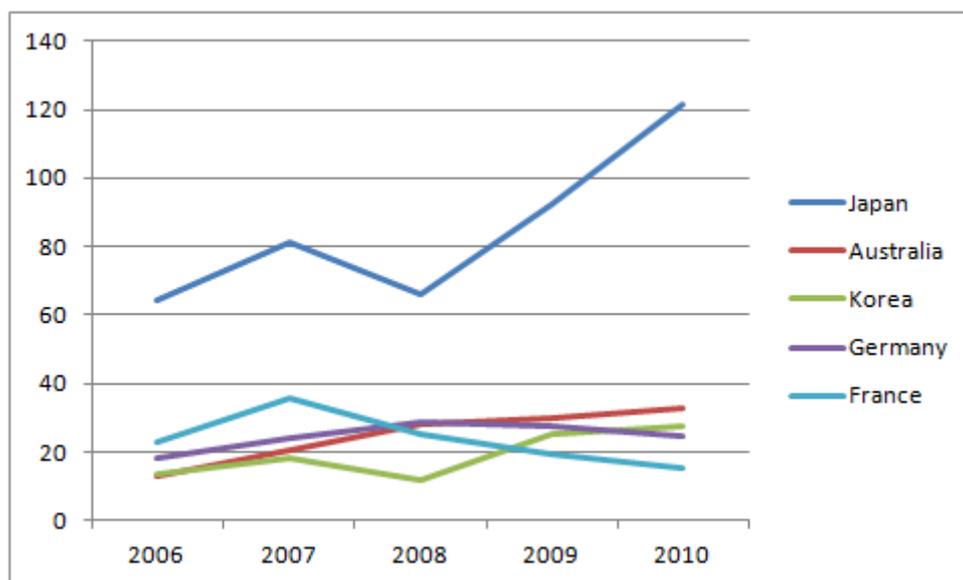


図 2 諸外国の対ラ国経済協力実績<sup>16</sup>

以下は我が国がラ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) (文部科学省)

2001 年度に創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、ラ国からは創設時より受入が行われている。

- ① 目的：アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを日本に招聘し、日本に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国家間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること
- ② 専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政
- ③ 学習言語：英語
- ④ 期間：1 年間（修士課程）
- ⑤ 主な資格要件：（年齢）40 歳以下  
（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）  
（職歴）3－5 年以上の実務経験  
（医療行政コースに関しては、「原則として医療行政について、行政機関または公的な教育機関において 2 年以上の実務経験がある者が望ましい」とされる）
- ⑥ 候補者の選考方法：対象国の推薦機関からの推薦制
- ⑦ 受入実績：2001 年度より合計 39 名（詳細は表 2 の通り）

<sup>16</sup> 出典：OECD [http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=ODA\\_RECIP#](http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=ODA_RECIP#) をもとに作成

表 2 YLP によるラ国からの受入実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数 (人)	1	2	3	3	3	4	6	3	5	5	2	2	39

(在ラ国日本国大使館より情報収集)

(2) 国費外国人留学生制度 (文部科学省)

1954 年度に創設された制度であり、ラ国からは 1993 年度より受入を開始している。現在は「研究留学生」、「学部留学生」、「高等専門学校留学生」、「専修学校留学生」、「日本語・日本文化研修生」、「教員研修留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。

- ① 目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること
- ② 専攻分野：大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野
- ③ 学習言語：原則日本語
- ④ 期間：標準修業年限（正規の過程を終了するのに必要な期間）
- ⑤ 主な資格要件：（年齢）35 歳以下  
（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）  
（職歴）不問
- ⑥ 候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制
- ⑦ 受入実績：1993 年度より受入を開始し、研究留学生の受入は合計 104 名（詳細は表 3 の通り）

表 3 文部科学省国費外国人留学生制度によるラ国からの受入実績

年度	1993 ～ 2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数 (人)	34	5	5	6	9	8	8	8	9	5	7	104

(在ラ国日本国大使館より情報収集)

1-4. 他ドナーの援助動向

ラ国において類似事業を実施するドナーとしては、表 4 のとおり中国、ベトナム、オーストラリア等が挙げられる。全て無償による支援であるものの、各事業の目的や対象者等は様々であり、JDS と同様、政府職員を主たる対象とした人材育成を目的として実施しているものもある。

表 4 他ドナーの人材育成等の事業

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
Fulbright Scholarship	米国	① 概要：米国の大学及び研究機関への留学。公務員以外も対象。特に女性、ピエンチャン以外の少数民族等が奨励されている ② 要件：学部生及び専門家 ③ 取得学位：修士(2年)及び博士(3年) ④ 分野：科学、工学、エンジニアリング ⑤ 人数：5名(修士及び博士)
Korean Scholarship	韓国	① 概要：韓国の大学への留学。1年間の韓国語研修あり ② 要件：学部生および専門家。 ③ 取得学位：修士及び博士 ④ 人数：1名
Guangxi Government Scholarship Program for Lao Students	中国	① 概要：中国の大学への留学。中国とその他の諸国間における相互理解促進。 ② 要件：①高校、カレッジ卒業生、②学部卒業生、③修士学生 ③ 取得学位：①中国語(1年)、②学士(4年)、③修士(3年) ④ 分野：教育、理工学、文化、経済、貿易 ⑤ 人数：①20名、②12名、③8名
Asia Development Scholarships (ADS)	オーストラリア	① 概要：貧困削減、持続可能な開発が目的。英語レベルにより12ヵ月までの事前語学研修あり。 ② 要件：すべての国民(公務員、民間)対象 ③ 取得学位：学位および修士 ④ 分野：市場経済と地域統合の促進、貧困削減 ⑤ 人数：40名
China, Vietnam, Thai Scholarships	中国、ベトナム、 タイ	① 概要：MOESを窓口として、全ての省庁・公務員対象。6ヵ月-1年の語学研修あり。 ② 取得学位：修士 ③ 人数：中国：60名、ベトナム：200名、タイ：50-60名

## 第2章 JDS の内容

### 2-1. JDS の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本協力準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

ラ国においては、JDS の枠組みについて、前フェーズより、サブプログラム・コンポーネントに大きな変更はなく、その役割・マニフェスト及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、対象機関の見直しを行った（表 5 参照）。

表 5 ラ国 JDS 新方式におけるフレームワーク

新方式第1フェーズでの枠組み

JICA作成「対象分野課題表」(新方式第2フェーズ)

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)		対象機関
1. 行政能力の向上及び制度構築	1-1. 行財政機関の能力向上	1-1-1. 行財政管理能力向上	財務省、計画投資省、国立政治行政研究所、ラオス国立銀行
		1-1-2. 行政改革、公共政策の能力向上	内務省、計画投資省、組織人事中央委員会、国立政治行政研究所
	1-2. 法制度整備		司法省、最高裁判所、検察庁、計画投資省、商工省、国民議会
	1-3. 交通・運輸網整備、都市環境整備		公共事業省、計画投資省、水資源環境庁、エネルギー鉱業省
2. 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成	1-4. 農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援		農林省、商工省、水資源環境庁、計画投資省
			計画投資省、商工省、外務省、財務省
3. 基礎教育の充実			教育スポーツ省、教員養成大学、教員養成学校、教育科学研究所



サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	想定される具体的ニーズ (想定される研究テーマ等)	応募対象機関
1. 行政能力向上及び制度構築	1-1. 行財政能力向上	- 公的支出入・地方財政管理 - 予算管理 - 行財政政策 - 行政/公共政策 - グッドガバナンス	首相府、外務省、内務省、保健省、計画投資省、財務省、組織人事中央委員会、ラオス国立銀行、ラオス証券取引委員会、国立政治行政研究所
	1-2. 法制度整備	- 経済発展のための商法・民法 - 貿易・投資関連等の法制度整備 - 経済紛争解決に係る政策策定 - 司法機関・司法システム強化	司法省、最高裁判所、検察庁、国民議会
	2-1. 社会経済開発のためのインフラ整備	- 道路管理と運輸網計画 - 都市環境開発 - 都市計画 - インフラ開発政策	計画投資省、天然資源環境省、エネルギー鉱業省、公共事業運輸省、科学技術省、ビエンチャン特別市
2. 持続的な経済成長のための基盤整備	2-2. 農業・農村地域開発政策	- 農村基盤施設・居住環境改善 - 地域住民の生計向上 - 地域産業開発 - 農産品促進 - 食糧安全保障 - 農業・森林保全等に係る政策策定及び制度構築	農林省、天然資源環境省、商工省、科学技術省
	2-3. 投資・輸出促進に係る経済政策	- 投資及び通関手続きの改善 - ビジネス規制の透明性及び安定性 - 中小企業開発 - 魅力的なビジネス環境の提供 - 企業経営	外務省、計画投資省、財務省、商工省、ラオス証券取引委員会、ラオス国立銀行
3-1. 教育政策の改善		- 教育政策 - 教育予算管理 - 教育制度構築	教育スポーツ省

## 2-1-1. JDS の実施体制

### (1) 運営委員会

JDS の実施体制については、2012 年 8 月より実施された協力準備調査における現地協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、ラ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 13 年間の実績およびラ国政府内の果たす役割により MOES を主管省庁とすることが決定された<sup>19</sup>。MOES は、引き続き JDS 留学生はじめ、全留学生の管理を行う省庁であることから、運営委員の議長とすることで合意した（図 3 参照）。

運営委員会は、ラ国側委員（MOES、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、内務省）及び日本側委員（在ラ国日本国大使館（Embassy of Japan、以下 EOJ）、JICA ラ国事務所（以下 JICA））にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した（図 3 参照）。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

#### ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

- ・ラ国の国家開発計画、日本の対ラ国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野（サブプログラム）および開発課題（コンポーネント）の設定を行う。
- ・各コンポーネントに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を主管省庁及び対象機関として選定し、JDS の 4 ヶ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・主管省庁及び対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

#### イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

#### ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ：

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

#### エ. その他本事業の運営管理に関する検討：

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

<sup>19</sup> 2011 年 6 月の新政府誕生と同時に省庁再編が実施されており、運営委員会では次の 2 つの対象機関が再編の対象となった：  
①教育省（Ministry of Education）が教育スポーツ省（Ministry of Education and Sports）、②首相府行政管理・公共サービス庁（Public Administration and Civil Service Authority）が内務省（Ministry of Home Affairs）に変更された。

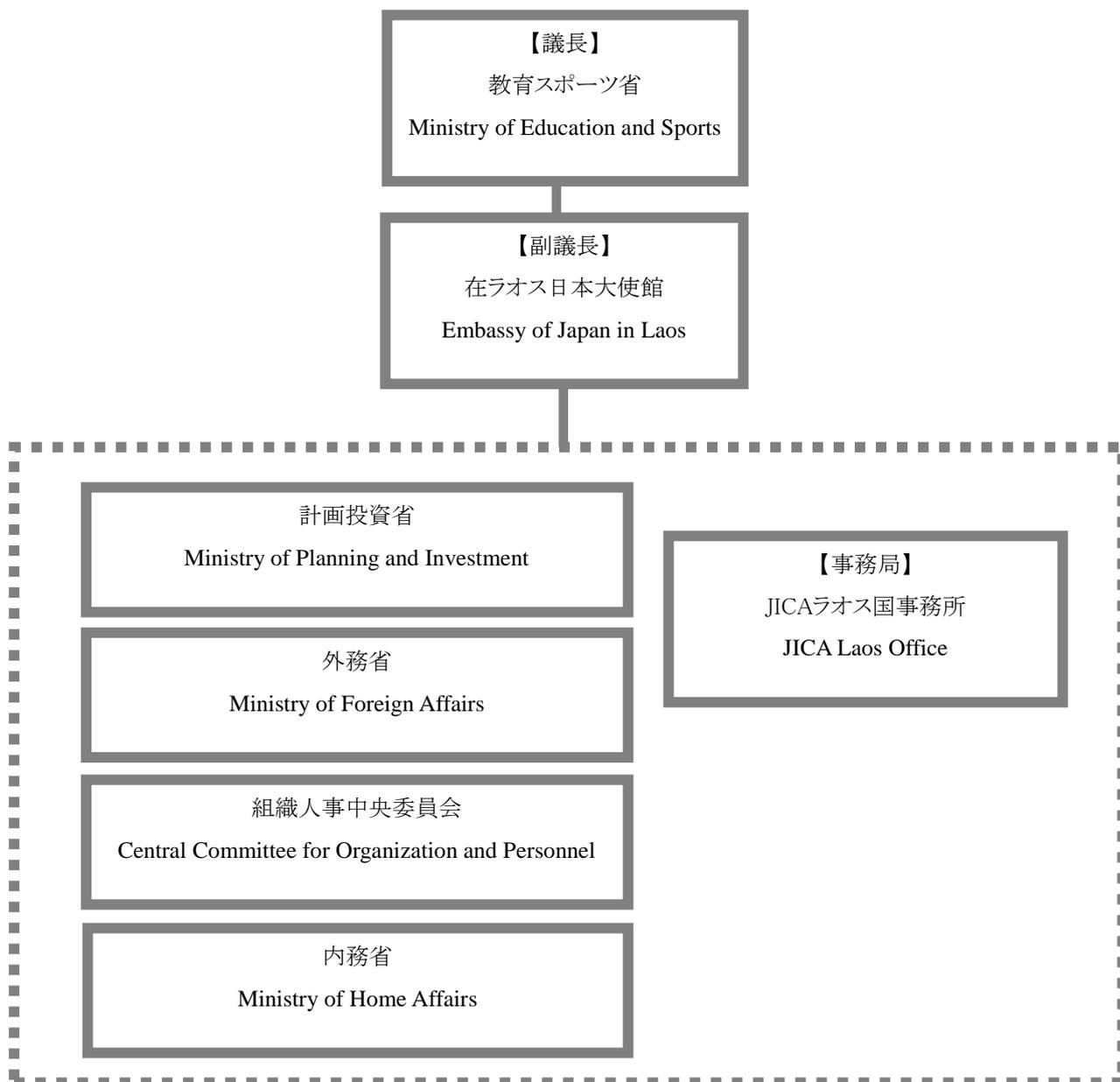


図 3 ラ国運営委員会

(2) 主管省庁・対象省庁

JDS 新方式では、サブプログラム/コンポーネント毎に当該開発課題に関連が深い行政機関（対象機関）をターゲットとして定め、対象機関の人材を集中的に育成できるよう応募者は対象機関に所属する正職員に限定して実施し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けをすることにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

本協力準備調査における現地協議では、対象機関と併せて、各サブプログラム/コンポーネントにおける課題の解決に向けて、より中心的な役割を担うことが想定される行政機関を対象機関の中から「主管省庁（Managing Organization）」として選定した。

主管省庁は、サブプログラム基本計画の策定やコンポーネント毎の受入大学との協議を行う際に主体的な役割を担うこと、応募勧奨を促進すること等が期待されており、各コンポーネントにおけるオーナーシップの発揮や受入大学との関係強化が求められる。主管省庁の選定に当

たつては、①JDS 開始以来、MOES が実施機関かつ責任機関として運営委員会の議長を務め、中心的な役割を担ってきたこと、②MOES が全海外留学生の管理を行っていることから、同機関がすべてのコンポーネントにおける主管省庁となることが合意された。

このほか、対象機関に対して、表 5 の通り選定された各サブプログラム/コンポーネントの対象機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本協力準備調査開始後、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて、今年度募集期間中に行った対象機関への個別訪問・電話を通じ、(b) に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ④ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

主管省庁・対象機関及び主要傘下機関を含む対象 21 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 15 機関より質問票の回答を受けたほか、16 機関を個別訪問し聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マנדート、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラム/コンポーネントの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、全正職員のうち、JDS の年齢要件である 39 歳以下の職員が占める割合はほとんどの省庁で 50% を超えており、比較的多いことが分かった。英語力のある職員の割合については、各省ばらつきがあり、司法省や最高裁判所など「法制度整備」のコンポーネントの対象機関で、英語力のある職員数が限られる傾向がある一方、外務省、ラオス中央銀行、MOES では、多いことが分かった。現在、MOES では英語で業務遂行可能なことが採用の条件となっており、これを筆頭に、各省、職員の英語力を重要視する傾向がある。財務省は、世界銀行の支援により、オーストラリア系語学学校にて、職員の英語研修を行っている。外務省は、現在、海外からのボランティアの協力の下、13 省庁の職員を対象に、6 カ月間の英語研修を提供しており、これまでも JDS 合格者の中にはこれの受講者が多数いる。

さらに、近年、政府は公務員の給料値上げを実施し、公務員の待遇改善を図っている。また、その安定性から、諸外国の援助機関で働いてきた人も公務員採用試験を受験する傾向が

あり、今後、日本で研究を遂行するに足る学力を備えた潜在的候補者が増える可能性は十分にあると言える。

### ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

ラ国 JDS において、公務員留学生の内、学業を修了したものは 166 名であるが、ほぼ全員が現在までにラ国に帰国していることを確認している。留学生は来日前に MOES との誓約書に署名を行い、帰国後国内で公務員として、留学期間の 2 倍の就業義務を負っている。帰国留学生は、その就業期間を超えても、元職場にとどまる傾向があり、復職後も定着率は高い。かつ、留学の成果が認められ、ほとんどの留学生が昇進しており、中には、最高裁判所や計画投資省等で局長級の重責を担い、飛躍を遂げている元留学生も多数いる。

その一方で、研究内容に関連した部署へ配置されず、留学で得た知識と経験を活かしきれていない帰国留学生も存在する。これは、長期的な人材育成計画を持って応募者を送り出している対象機関がまだ少なく、帰国留学生の組織的な活用が十分になされていない現状がある。今後も、省庁訪問等の機会を利用して、事業の目的である帰国後の貢献を見据えて応募者を送り出すよう理解促進し、所属機関への働きかけを行っていく必要がある。

帰国留学生のモニタリング・事後評価については、現地協議において、ラ国政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にラ国事業関係者による、対象機関への必要な働きかけ、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。

なお、他ドナーによる研修・奨学金機会については、対象機関では、総じて修士課程への留学に対して、理解・関心が高く、そのニーズを確認したが、短期研修を希望する意見も挙げられた。

### ④ その他 JDS へのコメント・要望

ラ国では、1999 年の事業開始以来、合計 274 名の JDS 留学生を送り出しており、帰国留学生も 230 名を超えている。帰国後の留学生の業務パフォーマンスは一様に高く、また課長・局長級に昇進する帰国留学生も多いことから、省内での JDS の認知度ならびに評価は高く、謝意とともに、事業継続への期待が多く聞かれた。

## (3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして協力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

### (a) 受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ラ国 JDS における想定対象分野/開発課題<sup>20</sup>を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、16 大学 20 研究科から計 36 件の提案書が提出された。

<sup>20</sup> JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたラ国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は評価要領<sup>21</sup>に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査において、JICA よりラ国政府側に各コンポーネント上位 3 大学の受入大学案（ショートリスト）が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した（表 6 参照）。

表 6 ラ国 受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科
1. 行政能力向上及び制度構築	1-1. 行財政能力向上	国際大学	国際関係学研究科
		山口大学	経済学研究科
	1-2. 法制度整備	神戸大学	国際協力研究科
2. 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1. 社会経済開発のためのインフラ整備	広島大学	国際協力研究科
	2-2. 農業・農村地域開発政策	九州大学	生物資源環境科学府
	2-3. 投資・輸出促進に係る経済政策	広島大学	国際協力研究科
		立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋研究科
3-1. 教育政策の改善	国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究科	

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をラ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や主管省庁・対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行う予定である。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 1 期留学候補者の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること

<sup>21</sup> 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、現地日本国大使館、JICA 国内事業部、及び JICA 現地事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥ JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

- ・受入大学が対象国のサブプログラム/コンポーネントに特化したプログラム（特別プログラム<sup>22</sup>）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラム/コンポーネントにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

#### (c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラム/コンポーネントにて4年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラム/コンポーネントにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

### 2-1-2. サブプログラム基本計画

本協力準備調査の現地協議において、ラ国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における重点分野（サブプログラム）及び開発課題（コンポーネント）が設定された。また、協力準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、3つのサブプログラム、5つのコンポーネントのそれぞれについてサブプログラム基本計画が策定された(資料 6)。この後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員とラ国事業関係者との間で実施される予定の意見交換等を経て、同計画の最終案が策定される予定である。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラム/コンポーネントにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう4カ年の事業（4期生分の投入）を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

<sup>22</sup> 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を寄与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、一方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

また、各受入大学がラ国の各サブプログラム/コンポーネントの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とラ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう4ヵ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

### サブプログラム基本計画の主な項目

#### 1. サブプログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報 (2) 背景と必要性 (当該国の開発政策における本事業の位置づけ) (3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績 (これまでのJDS留学生の成果含む)

#### 2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学 (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入 (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定し、2013年3月までに募集・選考が行われた。

#### 資格要件概要

- ① ラ国国籍であること
- ② 年齢：22歳以上39歳以下であること（当該来日年4月1日現在）
- ③ 職業：
  - ・正規雇用の公務員であること
  - ・対象省庁において該当分野に関連する業務経験を2年以上有すること
  - ・応募時点で、軍に奉職していないこと
- ④ 学歴：学士号を有すること
- ⑤ その他：
  - ・大学院で修学するに足る英語力を有すること
  - ・過去に修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと（その他奨学金は、1年以上の留学の場合、帰国後2年が経過していれば可）

サブプログラムとコンポーネントはいずれもラ国の開発課題、ラ国国別援助方針と関連していることが確認されており（詳細は後述「3-5 JDS事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照）、JDSで取り組むべき重点分野/課題として2012年8月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている。（詳細は資料4参照）

## 2-2. 4 年間の事業規模設計

### 2-2-1. 概要

2012年4月に日本政府が提示した2013年度以降4年間の各年度の受入人数上限(20名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各コンポーネントの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム/コンポーネント毎の4年間の受入人数は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第1期生の募集・選考が行われた。

なお、サブプログラム/コンポーネント毎の受入人数は各年度毎に設定されているが、これまでと同様に、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないコンポーネント/受入大学が発生した場合は、同一コンポーネント内の他大学(同一コンポーネント内に複数の受入大学が想定される場合のみ)若しくは他のコンポーネントに受入枠を振替えることにより、各年度の受入人数上限(20名)まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

### 2-2-2. 概算

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、2.47億円となり、日本とラ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

## (1) 日本側負担経費

## 平成25年度 ラオス国 人材育成奨学計画(3カ年国債)

## 概略事業費総計 約 247百万円

(単位:千円)

区分	金額(千円)	ターム1	ターム2	ターム3
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>1. 実施経費(支払代行経費)</b>	<b>177,187</b>	<b>64,837</b>	<b>67,447</b>	<b>44,903</b>
1-1 大学直接経費 (入学金、授業料、他)	47,143	17,710	21,011	8,422
1-2 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他)	89,212	30,938	36,436	21,838
1-3 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	10,832	6,189	0	4,643
1-4 特別プログラム経費	30,000	10,000	10,000	10,000
<b>2. 役務提供経費</b>	<b>28,561</b>	<b>21,726</b>	<b>2,582</b>	<b>4,253</b>
2-1 現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他)	6,867	5,980	0	887
2-2 募集選考支援経費	6,269	6,269	0	0
2-3 事前研修経費	505	505	0	0
2-4 留学生用資材費	647	647	0	0
2-5 留学生保険加入費	2,097	2,097	0	0
2-6 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	4,114	4,114	0	0
2-7 モニタリング経費	4,749	1,583	2,111	1,055
2-8 受入付帯経費(突発対応)	1,023	341	341	341
2-9 特別プログラム支援経費	260	130	130	0
2-10 大学会議経費	60	60	0	0
2-11 帰国プログラム(本邦)経費	1,704	0	0	1,704
2-12 帰国プログラム(現地)経費	266	0	0	266
<b>3. 実施代理機関業務人件費</b>	<b>41,655</b>	<b>27,152</b>	<b>10,403</b>	<b>4,100</b>
3-1 直接人件費	33,325	21,722	8,323	3,280
3-2 管理費	8,330	5,430	2,080	820
<計>	<b>247,403</b>	<b>113,715</b>	<b>80,432</b>	<b>53,256</b>

平成25年度3カ年国債 概算事業費総計 247,403

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

## (2) ラ国負担経費

なし

(3) 積算条件

- ①積算時点 : 2012年10月
- ②為替交換レート : 1US\$=79.39円  
: 1US\$=Kip 7,992
- ③事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
- ④その他 : 積算は日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. JDS 事業のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及びJICAが2013年度以降のJDS事業実施を正式に決定した場合、向こう4カ年の事業については図4に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎にE/N(交換公文)及びG/A(贈与契約)の締結後、JICAが協力準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関(エージェント)としてラ国政府に対し推薦し、当該エージェントがJDS事業におけるラ国政府との契約を締結した上で、ラ国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

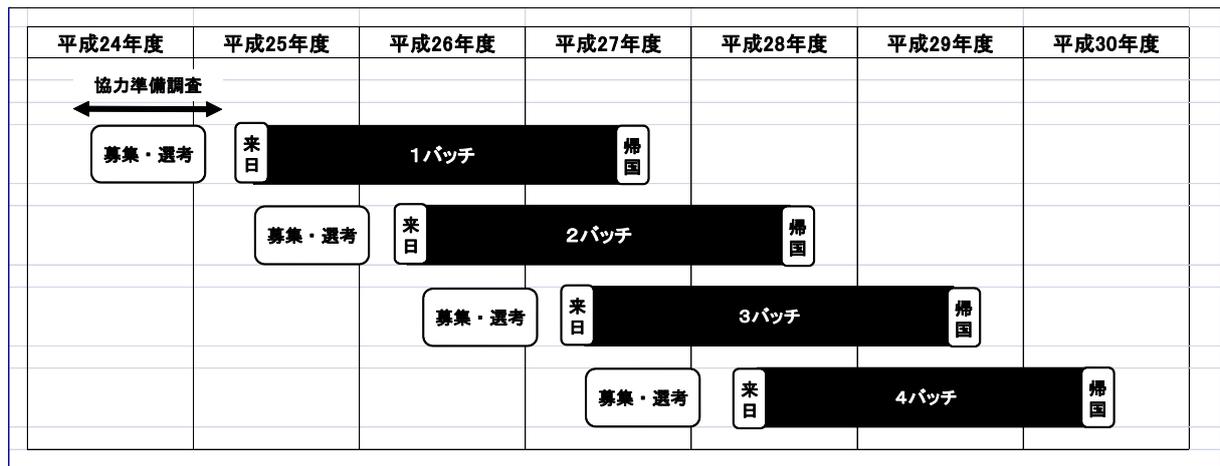


図4 実施工程

2-4. 相手国側負担事項の概要

JDS留学生の募集・選考期間は、MOESが全コンポーネントの主管省庁として、JDSの計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、実施代理機関が運営する事業説明会や試験対策セミナーへの協力等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された対象機関に対しては、JDSへの協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS留学生の留学期間中は、ラ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICAに報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDSの事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ラ国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である MOES は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

## 2-5. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDS における帰国留学生は、母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ラ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

ラ国の JDS 事業は 14 年前に開始され、現在までに、1～11 期生の計 235 名が既に帰国している。このうち公務員は 166 名であり、復職規定もあることから約 95%が元の職場に戻っている。このうち、比較的高い職位の帰国留学生として、最高裁判所や計画投資省等で局長クラス・副局長クラスがいる。

しかしながら、応募者は所属機関から推薦を受けているものの、長期的な人材育成計画を持って応募者を送り出している政府機関はまだ少ない。そのため、帰国留学生の組織的な活用は現状としてまだ弱い。省庁訪問等の機会を利用して、事業の目的である帰国後の貢献を見据えて応募者を送り出して欲しい旨、理解を求める働きかけを行っている。

また、現在 JDS 留学生のための独立した同窓会は組織化していないが、JDS 帰国留学生の中には、在ラ国日本国大使館等の協力により、2003 年に設立された元日本留学生会 (Japan Alumni Of Laos/JAOL) に加入している人もおり、現在の同会会長は JDS 帰国留学生である。この同窓会は日本との良好な関係の継続のため、日本に関連する行事の開催等を行っている。

JDS 新方式では対象機関が絞り込まれ、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上にラ国政府の主体的な取り組みが求められる中、ラ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、省内部からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。この他、受入大学による支援にも期待したい。例えば一部の受入大学では、独自の同窓会を設立して帰国留学生とのネットワークを強化している大学もある。このように、ラ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

### 第3章 JDS の妥当性の検証

#### 3-1. 帰国留学生及び大学による評価

##### 3-1-1. 帰国留学生による評価

以下のとおり、帰国留学生のうち、課長以上の職に就いている帰国留学生、旧方式のもとで送り出された 2008 年度来日留学生（以下旧方式来日生）ならびに新方式導入後の 2009 年度来日留学生（以下新方式来日生）の合計 8 名に対し、応募のきっかけ、開発課題に対する意識、研究テーマの決定方法、帰国後の活用方法（活用予定）等を確認するため、質問票を配布し回答を得るとともにインタビューを実施した。

区分	留学前の勤務先及び役職	留学後の勤務先及び役職	対象人数
旧方式来日生	【民間勤務】		(計 3 名)
	メコン委員会経理職	アジア開発銀行経理職	1 名
	DFDL メコン法律事務所税務法務アドバイザー	DFDL メコン法律事務所税務法務アドバイザー	1 名
	ビエンチャンプロダクト有限公司アシスタント	ジア住友商事ビエンチャン事務所上級幹部	1 名
	【公務員】		(計 3 名)
	司法省副課長	司法省課長	1 名
	国民議会副課長	国民議会局長	1 名
	科学技術庁職員	科学技術省課長代理	1 名
新方式来日生	【公務員】		(計 2 名)
	内務省職員	内務省副課長	1 名
	外務省職員	外務省課長代理	1 名
インタビュー対象帰国留学生合計			8 名

#### (1) 応募のきっかけ

対象とした 8 名全員が、口コミや新聞広告を見て、個人の希望で応募した。

#### (2) 開発課題に対する意識

公務員枠の帰国留学生 5 名より、JDS 留学での研究内容は留学前の職務に沿って決めたこと、うち 4 名からは帰国後の現在の職務と合致しているとの回答があった。1 名からは、「日本では商事仲裁法にかかる研究を行い、帰国後には、経済摩擦解決にかかる法案について最終ドラフトまでその作成に携わった」との説明があった。また、現在、公務員の採用試験において、各省庁独自の選考システムがあるが、右システムを地方から中央レベルまで統一しかつ昇進した内務省副課長の帰国留学生からは、「公務員管理にかかる研究テーマが現在の業務に合致していたため、昇

進した」との回答があった。

なお、新方式導入前（旧方式）の帰国留学生（公務員）のうち1名からは、「応募時は科学技術庁内閣官房室配属で、法律の学士があったため、JDSにて法律分野を修学した。現在、科学局に配属となり、科学のバックグラウンドはないが、日本での研究を活かし、司法省と連携し、科学技術法の法案作成にあたっている」との回答を得た。

### （3）研究テーマの決定方法

民間企業からの応募者は、個人の興味で研究テーマを決定したが、公務員は、旧方式来日生であっても職場の許可を受けて応募したため、その全員が職場での業務に関連した研究テーマを選んで応募していた。

### （4）JDS 留学で得た研究成果の活用

今回の調査対象となった民間枠で留学した帰国留学生3名のうち、1名はもともと法律事務所に勤務し、日本で法学修士を取得後、元の職場に戻っており、日本での研究を現職場においても活用していることが確認された。しかしながら、民間枠の帰国留学生は、そのほとんどが留学時に退職しているため、帰国後は他の職に就いており、他2名の帰国留学生も国際機関や日系有名企業に就職するなど、日本での修士号取得が転職にあたって有利に働いたことは本人も認めているが、現職場において、経理職に就くなど、留学で得た研究成果の活用度は低い結果となった。

一方、公務員枠での帰国留学生（新方式来日生）は、法律案を採択する国民議会のなかで、法律局の局長として、法律案の審査にかかる要のポストに就いており、司法省経済摩擦解決センター課長及び、ASEAN 証券取引委員会のラ国代表として、ADBの支援を受けつつ証券取引によって生じる摩擦解決のための規定策定に関するなど、研究成果を存分に活用している結果が得られた。このほか、日本での研究とは直接関係しないが、分析力や論理的思考など日本留学で身に付けた能力すべてが、現在の業務に活かされているとの回答が多く確認された。

### （5）JDS 留学の利点・メリット等

公務員の傾向として、留学前は一般の職員のポストであったが、帰国後昇進し、部下を持つなど要職に就いていることが確認された。特に司法省や最高裁判所において、JDS 帰国留学生は要職に就いているとの回答があった。さらに、外務省職員採用の面接官を務めている帰国留学生からは、「外務省の採用においても、日本留学者はタイやベトナムの留学者よりも能力が高いと評価されている」とのコメントがあった。

また、ある帰国留学生（公務員）の上司からは、帰国後は、自信に満ち積極的に業務に取り組んでおり、JDS 事業に感謝しているとのコメントがあった。

この他、帰国留学生の日本とのかかわりについては、IAEA<sup>23</sup>のほか日本原子力研究開発機構との調整業務に従事している例や、JICA 研修に参加したり、大学同窓会のラ国支所副代表としてその立ち上げに尽力した等の例が挙げられる。

<sup>23</sup> 国際原子力機関（International Atomic Energy Agency）

### 3-1-2. 受入大学による評価

2009年度より、JDS 留学生を受け入れた7大学7研究科（国際大学大学院国際関係学研究科、明治大学大学院ガバナンス研究科、名古屋大学大学院法学研究科、立命館大学大学院理工学研究科、九州大学大学院生物資源環境科学府、広島大学大学院国際協力研究科、大阪大学大学院人間科学研究科）に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等についてのアンケート調査を実施するべく質問票を事前に送付し、その後、その回答を元にヒアリング調査を行った。その調査結果は以下の通りである。

#### (1) 対象となるラ国 JDS 留学生情報

ラ国留学生の特徴として、総じて真面目に授業に取り組む姿勢が高く評価されている。また学業上で困難に立ち向かって前向きで熱心に取り組んでいるとの回答が多く確認された。一方、一般的に英語力や数学の基礎的な能力が他学生に比べて低いとの回答も確認された。

#### (2) 新方式 JDS 留学生受け入れの経緯

ラ国からの JDS 留学生を希望した経緯として、ほとんどの大学から「以前から既にラ国との何らかの接点があった為」、との回答があった。例えば、国際大学では IMF や ADB 等の別の奨学金スキームによるラ国留学生を既に受け入れており、また明治大学では「ラオス国立大学の設立時から教職員の交流があり、教育大臣との接点もあった」、とのことであった。その他、我が国の国際関係上、メコン地域各国との関係構築、同地域への貢献が非常に重要であることに鑑みて、ラ国人留学生の受け入れを希望したと回答した大学もあり、今後大学として東南アジア、特にメコン地域との交流を深める方向性が全体的に確認された。

#### (3) 新方式 JDS 留学生受け入れにおける変更点、利点及びインパクト

新方式 JDS 留学生を受け入れることによる受入大学にとっての利点やインパクトに関して、いくつかの側面から質問を行った。

まず、大学プログラム全般においては、特別プログラムの存在が非常に役立っているという回答が多かった。各研究科の研究費予算が限られている中で、特別プログラムが既存のプログラムを補完するだけでなく、より充実した教育を提供するための様々な活動が可能になっているとのことであった。その他、大阪大学では英語プログラムの充実という点で、学内でも JDS 留学生を受け入れたことが先駆的な役割を果たしたとの回答があり、本事業が大学のグローバル化に一定の役割を果たしていると言える。

大学組織の観点からは、JDS 留学生への対応（特別プログラム、英語指導等）のために特別な人員配置や体制を整備した大学も複数見られた。大学側にとっては、入学が見込まれる留学生数が固定されているので、職員などマンパワーが配置しやすいこともメリットとして挙げられている。また、学内の伝達事項まで英語による対応が必要となり、事務職員においても積極的に英語でコミュニケーションを行うようになったと回答する大学もあり、この点も大学内のグローバル化を進める一助となっていると言える。

日本人学生への影響という点では、基本的に留学生数が増えることで日本人学生にとって大きな刺激となっている点が、多くの大学から強調された。日本人学生にとってグローバルな視点を

育み、英語で話す機会が増えたということだけではなく、現役の行政官と共に学ぶことから、政府組織への理解が進み、より実践的な課題に取り組むことができているようである。また、他国の行政官と共に学ぶという環境自体が、ある種の外交の場ともなっているとの意見もあった。更に、日本人学生がラ国という国を身近に感じ、異文化を体験していることや、ラ国留学生が喫緊の課題を抱えた開発途上国の行政官であることから、その課題に真摯に取り組む留学生の姿勢そのものが、日本人学生に良い影響を与えているようである。

他国の留学生との関係においては、一般的に日本の各大学において中国からの留学生を多く受け入れているという現状の中で、教育現場において、一カ国でも別の国のケースが増えることで、議論に広がりが出ることがメリットとして挙げられている。

ラ国との人的ネットワークという点では、受入大学とラ国間に強固な人的ネットワークが確立されているという点で非常に評価が高いことが分かった。例えば、九州大学では、大学側がラ国で調査を行う際に、JDS 帰国留学生に調査協力を依頼することによって、より高い成果を上げられているという。また国際大学からは、JDS では4期生分の受入大学が固定されていることから、帰国留学生、滞日中の留学生、来日前の留学生のネットワークが構築されやすい点が指摘されている。大学によっては、Facebook 等のソーシャルネットワークを利用して、タイムリーに情報交換がなされ、ネットワークが強固なものになっているといえる。

#### (4) 特別プログラムの位置付けと成果

上記のとおり、特別プログラムはその有意性が高く評価されている。特別プログラムでは JDS 留学生の滞日中の活動だけでなく、来日前に英語力や基礎学力を事前に研修の機会を設けられることや帰国後のフォローアップまで様々な活動ができる点も評価されている要因となっている。他方で、特別プログラム予算が基本的に JDS 留学生のみを対象とした予算となっているため、教育の現場としては他の学生との関係で公平性を保つのが難しい場面があるとの回答もあった。また、予算の執行が新方式に変更されてから契約や精算の事務が膨大かつ複雑になっていることが今後の課題として挙げられている。

#### (5) 新方式 JDS 留学生の評価

各大学が4期分のラ国留学生の受け入れを終えようとしているが、それぞれの大学が初年度に策定された留学生受入計画（基本計画）に掲げられた目的を達成できたとの回答があった。しかしながら、国際大学を初めとする複数の大学からは、実際に新方式 JDS の事業評価がなされるべきタイミングは、現時点だけでなく留学生の帰国後の具体的な活躍を待たなければならないとの回答もあった。

#### (6) 新方式 JDS 留学生受け入れ後のフォローアップ状況

広島大学、九州大学、国際大学など特別プログラムを通じて、帰国後に現地追加講義の実施やフィードバックセミナーを行うなどのフォローアップを行っている大学が多いようである。その他、上記のとおりソーシャルネットワークの利用や現地で同窓会を組織化することでネットワークを維持しようとする積極的な動きが見られた。

### 3-2. JDS で期待される効果

既述の通り JDS では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上されることに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率という形で達成してきた。

今般、2008 年度に導入された JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりラ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるラ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

他方、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、前述 1-1.に記載の通り、ラ国では JDS 留学生は来日前にラ国政府との間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 2 年間公務員として勤務することを誓約した契約書を締結している。

ラ国の JDS 事業は 14 年前に開始され、現在までに、1～11 期生の計 235 名が既に帰国している。このうち公務員は 166 名であり、復職規定もあることから約 95%が元の職場に戻っている。このうち比較的高い職位の帰国留学生として、最高裁判所や計画投資省等で局長クラス・副局長クラスがいる。

今後引き続き、MOES 及び対象機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはラ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

### 3-3. プロジェクト終了時評価のための補完調査の実施

新方式の導入に伴い、2009年度よりサブプログラム基本計画に示されている2つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、JDS終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDSの特徴でもあるJDS留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者はJDS留学生本人とするが、「JDS留学生の能力向上の度合い」については、対象機関の管理職ならびに大学の指導教員に対し、客観的観点からJDS留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

#### (1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」がJDSの目的であることに鑑み、JDSを通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラム審査をもって確認されているため、本調査では実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかを確認できるよう、調査項目を設定した。

#### (2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時、帰国後（復職後）の4段階にて行った。来日時および就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICAが帰国後3年目にアンケートを配布し回答を得る予定である。

また対象機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地JDSプロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際にアンケートを配布し、回答を得た。

#### (3) 調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているか、またJDSを通じて、どのような能力が最も向上し、態度が変化したかについて分析を行い、JDSの妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析

結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDS の今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

図 5 は、当該帰国留学生（2009 年度に来日した JDS 留学生）5 名からのアンケート結果を分析したものである。いずれの能力も来日時と比較して卒業時に伸びているが、ラ国では特に、「情報収集・処理能力」、「科学的な調査・分析力」、及び「学習能力」の伸び率が大きいことが特徴として上げられる。この分析結果から、JDS 留学生が大学院での研究を通じて、自ら情報収集・処理を行いつつ分析する能力、また、自己学習を行うことの必要性を理解し、その実行能力を身につけたことが判断できる。

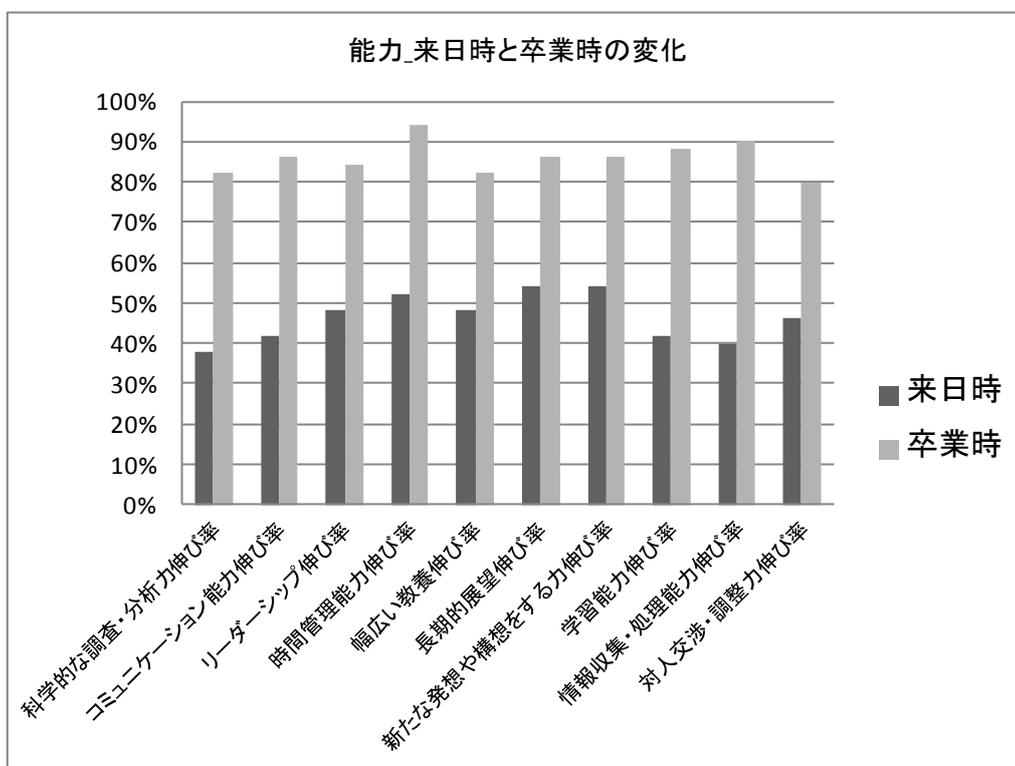


図 5 ラ国留学生の留学期間中に向上した能力とその伸び率上位 10 項目  
(来日時と卒業時を比較)

JDS 留学を通して公務員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして対象機関並びにラ国の開発課題に貢献することが期待される。

### 3-4. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

#### (1) 対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マニフェスト及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。調査の結果、「行財政能力向上」コンポーネントに首相府と保健省が、「社会経済開発のためのインフラ整備」コンポーネント等に、2011年の省庁編成で新たに誕生した科学技術省とビエンチャン特別市が新たに対象機関として設定された。また、「法制度整備」コンポーネントにおいては、新方式第一フェーズにおいて、応募者の少なかった計画投資省、商工省を除外し、法案の起草レベルではなく、法案の採択などより高いレベルでの法分野に関わる司法省、最高裁判所、検察庁、国民議会を対象機関として設定した。

今後、各対象機関から、より多くの、かつ事業趣旨に合致した候補者の推薦が求められている。

#### (2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはラ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がラ国側よりなされた。全体としては、これまでの4年間の事業実施の経験から、英語や数学の基礎学力が他国と比較して低いラ国留学生の現状を理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS留学生の来日前・就学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

#### (3) 応募要件について

年齢要件（来日年度4月1日時点で22歳以上39歳以下）については、2-1.に記載のとおり、ラ国は比較的若い公務員が多いこと、また、2008年の新方式導入時にこれの見直しを行ったことから、他の要件と合わせて、ラ国側から変更の要望は挙がらなかった。むしろ、各対象機関において、JDSで求められる十分な英語力を持ち合わせた職員数が限られる中で、潜在応募者の英語力の向上が課題となっており、MOESならびに対象機関の課題解決に向けた取り組みが求められている。

#### (4) 応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は7週間となり、昨年より3週間短い期間となった。応募締めきりの時点で、十分な応募者数を確保することができなかったことから、追加募集を実施したが、それでも、全体的に応募者数が少なく、中でも、「社会経済開発のためのインフラ整備」コンポーネントにおいては、3名の定員に対して有効応募者数が5名と少なく、専門面接終了時点で、2名の欠員が発生した。対象機関によると、理系のバックグラウンドを持つ職員は

一般的に英語力が低く、JDS に応募できるような十分な英語力を持つ職員は多くないとのことであり、対象機関には引き続き、潜在応募者の英語力向上を促していく必要がある。

他方、今年度の協力準備調査において、2 機関が新たに同コンポーネントの対象機関となり、一定数の潜在応募者は見込まれることから、今後、新規対象機関を中心に、対象機関人事局や運営委員会、JICA 専門家、帰国留学生等の協力を得て、各対象機関のインフラ担当部署に直接、応募を働きかけるなど、応募勧奨方法を工夫する必要があるものと思料する。

### 3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

#### (1) 概要

これまで述べてきた通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・ラ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が①ラ国における開発の優先課題、及び②対ラ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDS の妥当性の検証を行う。

#### (2) ラ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、ラ国政府が作成した「第 7 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画」(National Socio-Economic Development Plan 2011-2015) について、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対ラ国国別援助方針において、「第 7 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画」を基礎として援助計画を策定している。

2008 年に JDS 新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、国別援助計画<sup>24</sup>を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回 JDS 事業の見直しにあたり、過去 12 年間の事業実施のレビューから、より戦略的に策定中であったラ国国別援助方針中<sup>25</sup>の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている (図 6 参照)。

<sup>24</sup>対ラ国国別援助計画は 2006 年 9 月策定。

<sup>25</sup>対ラ国国別援助方針は 2012 年 4 月策定。

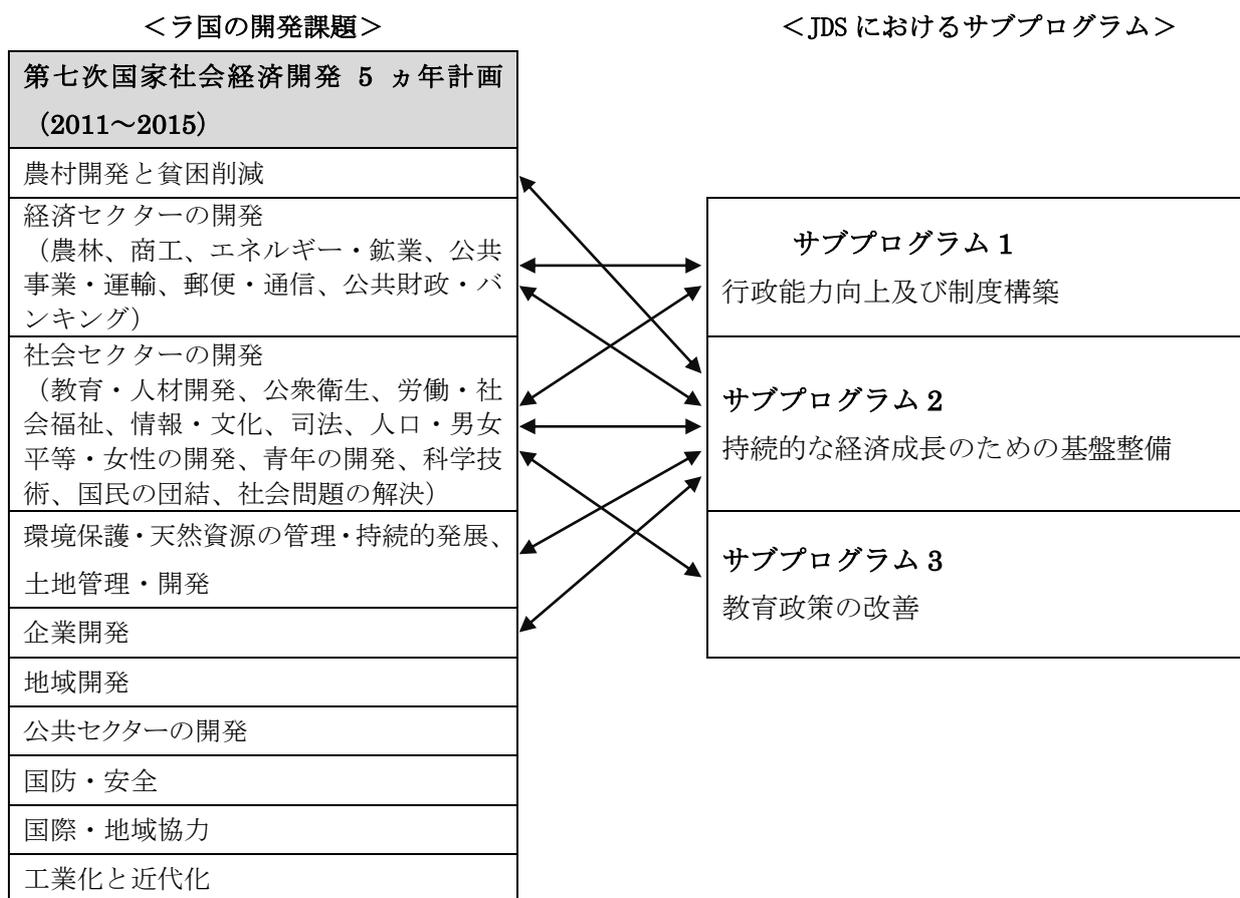


図 6 ラ国の開発計画における JDS の位置付け

(3) 対ラ国国別援助方針との整合性

対ラ国国別援助方針では、ラ国「第 7 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画」を踏まえつつ、対ラ国援助の柱として、4 つの分野を援助重点分野として総合的な支援を展開していくこととされている。また、「行政能力の向上及び制度構築」は、全援助重点分野にかかる留意事項として掲げられており、これにより、開発促進及び援助効果向上の観点から行財政能力強化や法制度整備などのガバナンス面の強化の必要性が分野横断的に位置づけられている。

JDS にて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている (図 7)。

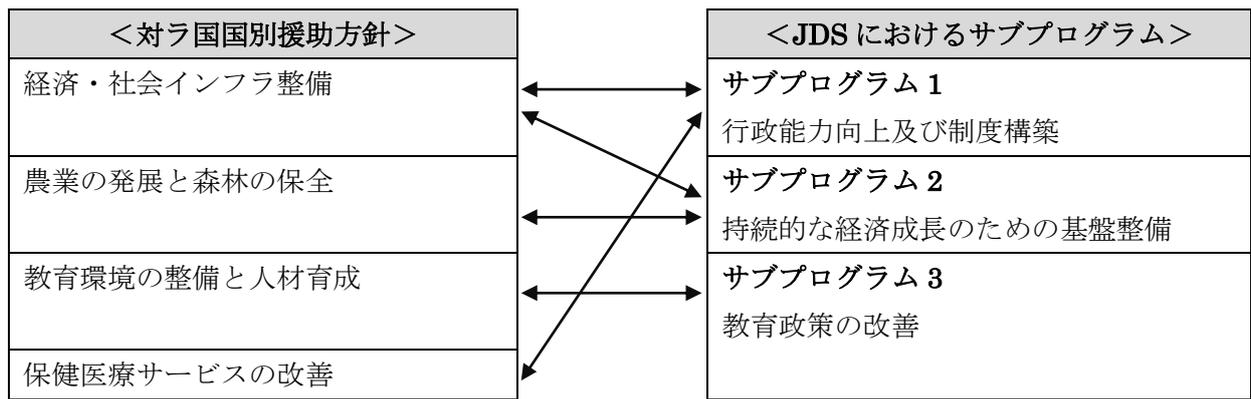


図 7 対ラ国国別援助方針における JDS の位置付け

### 3-6. 結論

本協力準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びラ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、ラ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラム/コンポーネントとして選定したほか、当該サブプログラム/コンポーネントと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画案（サブプログラム基本計画）が策定された。また、3-4. にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、ラ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 ヶ年のプログラムであるものの、ラ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要がある。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわたって提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要がある。

以上

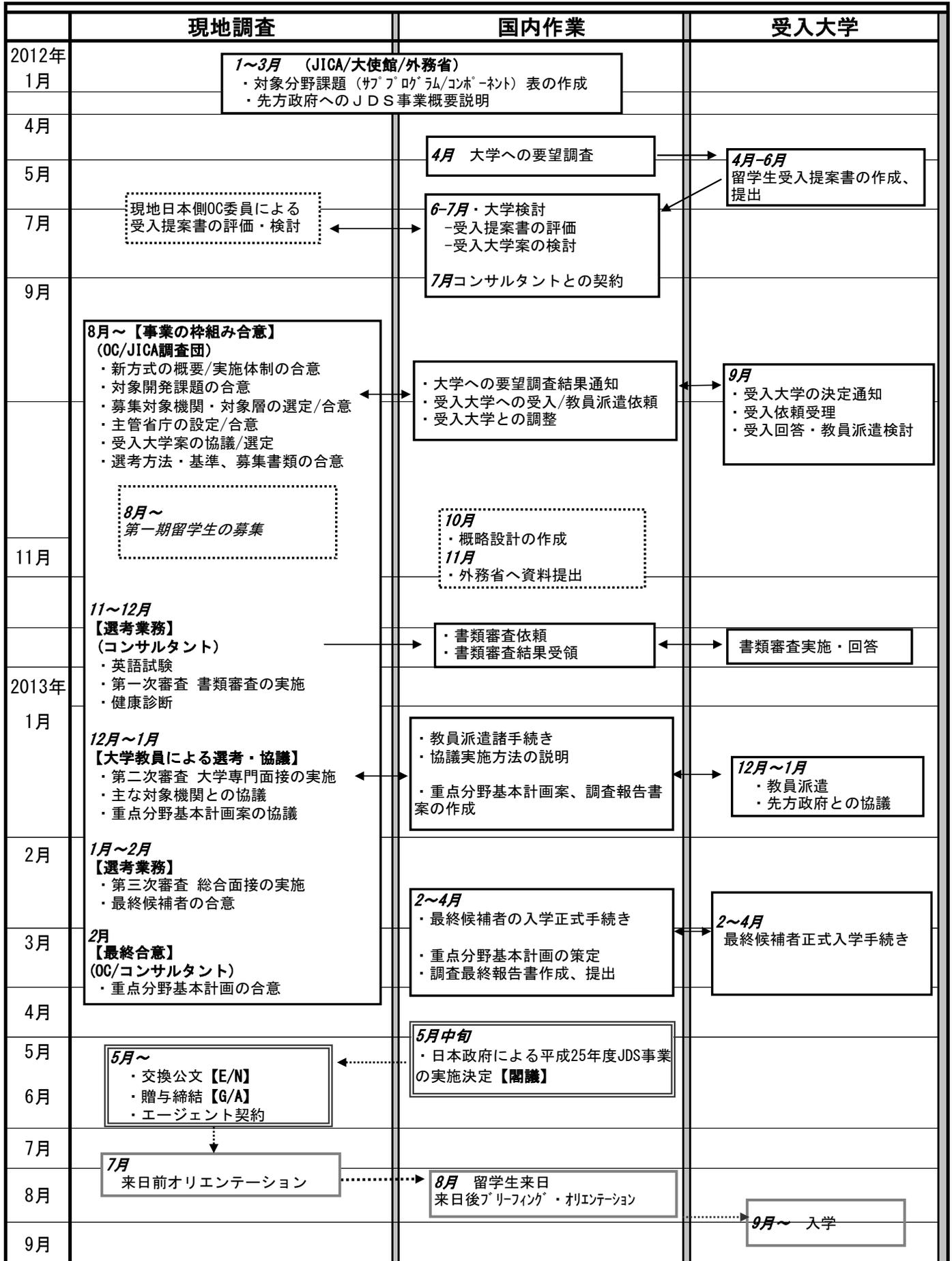
## 付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第1期生（2013年度来日）の候補者の募集・選考方法

## 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

米山 芳春	団長	JICA ラオス事務所 次長
塩野谷 剛	受入計画	JICE 海外事業部地域 1 課 課長
久保 彰子	募集/選考	JICE 海外事業部地域 1 課

JDS 計画策定調査フロー図



## 第一次現地調査 面会者リスト

## ミニッツ協議

	日時	面会者	備考
1	2012 年 8 月 13 日(月) 11:30-12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JICA ラオス事務所</li> <li>- 米山 芳春 次長(調査団長)</li> <li>- 戸谷 幸一 所員</li> </ul>	調査団との協議
	14:30-15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在ラオス日本国大使館</li> <li>- 二元 裕子 二等書記官</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> </ul>	運営委員会メンバー(日本国)との協議
2	8 月 14 日(火) 10:30-12:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育スポーツ省</li> <li>- Ms. Chanthavone PHANDAMNONG 対外関係局長</li> <li>- Ms. Vathanavanh SAYASANE 対外関係局</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議
3	8 月 15 日(水) 10:30-12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 組織人事中央委員会</li> <li>- Mr. Vilaphan SILITHAM 局次長</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議
	14:00-15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外務省</li> <li>- Mr. Amphay KINDAVONG アジア太平洋・アフリカ局局次長</li> <li>- Soulideth SENGMANE ジャパンデスク職員</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議
	17:00-18:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 内務省</li> <li>- Ms. Vilaythone SOUNTHONE XAYAMONGKHOUNH 内閣官房局次長</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議
4	8 月 16 日(木) 10:00-11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画投資省</li> <li>- Ms. Saymonekham MANGNOMEK 国際協力局局次長</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議
5	8 月 17 日(金) 10:00-11:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 先方政府と受入計画の合意(教育スポーツ省)</li> <li>- Ms. Chanthavone PHANDAMNONG 対外関係局長</li> <li>- Ms. Vathanavanh SAYASANE 対外関係局</li> <li>- JICA ラオス事務所 米山 芳春 次長(調査団長)</li> <li>- JICA ラオス事務所 戸谷 幸一 所員</li> <li>- JICA ラオス事務所 Mr. Daovanh SENGHALATH プログラムオフィサーアシスタント</li> </ul>	運営委員会メンバー(ラオス国)との協議

**MINUTES OF DISCUSSIONS**

**ON THE PREPARATORY SURVEY OF**  
**THE JAPANESE GRANT AID**  
**FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP**  
**TO LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC**

In response to a request from the Government of Lao People's Democratic Republic (hereinafter referred to as "GOL"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Program") to be implemented in Lao People's Democratic Republic (hereinafter referred to as "Lao P.D.R."). The survey was entrusted to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Yoshiharu YONEYAMA, Senior Representative, JICA Laos Office, to Vientiane from 13<sup>th</sup> to 17<sup>th</sup> August, 2012.

The Team held a series of discussions with GOL members of Operating Committee (hereinafter referred to as "O/C"). The two parties confirmed the design of the JDS Program and the related items attached hereto.

The Team is to report the result of the discussions to GOJ for further preparation to implement the JDS Program in Lao P.D.R..

Vientiane, August 17, 2012

米山



Yoshiharu YONEYAMA  
 Leader  
 Preparatory Survey Team  
 Japan International Cooperation Agency



Chanthavone PHANDAMNONG  
 Director General  
 Department of External Relations  
 Ministry of Education and Sports, Lao P.D.R.

## **I. Design of the JDS Program**

### **1. Flow of the JDS Program for the Succeeding Four Batches and the Preparatory Survey of JDS Program**

The flow of the JDS Program for the next four batches and the Preparatory Survey of the Program were agreed as attached in the ANNEX-1 "Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches" and ANNEX-2 "Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program".

### **2. Maximum Number of JDS Participants**

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2013, shall be at twenty (20) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2013 to 2016.

### **3. JDS Sub-Program and Component**

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

#### **(1) Priority Area as Sub-Program 1 :**

Improving of Administrative Ability and Institution Building

##### **Development Issue as Component :**

- 1-1. Capacity Enhancement of Formulating and Implementing Administrative and Fiscal Policies
- 2-2. Improvement of Legal System

#### **(2) Priority Area as Sub-Program 2 :**

Building a Strong Base for Sustained Economic Growth

##### **Development Issue as Component :**

- 2-1. Improvement of Social and Economic Infrastructure
- 2-2. Agriculture and Rural Development Policy
- 2-3. Economic Policy on Investment and Export Promotion

#### **(3) Priority Area as Sub-Program 3 as well as Development Issue as Component :**

- 3-1. Improvement of Educational Policy

### **4. Target Organizations and Managing Organization**

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations and managing organization were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Program for Four Batches".

It was agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/ selection in the O/C meeting.



## **5. Accepting Universities and Maximum Numbers of JDS Participants per University**

Based on the discussion held between the both parties, the following educational programs of the universities and the slot allocation per Component was agreed, considering the development issues in Lao P.D.R..

### **(1) Development Issue as Component :**

1-1. Capacity Enhancement of Formulating and Implementing Administrative and Fiscal Policies

University:

Graduate School of International Relations, International University of Japan (4 slots)

Graduate School of Economics, Yamaguchi University (2 slots)

### **(2) Development Issue as Component :**

1-2. Improvement of Legal System

University:

Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University (2 slots)

### **(3) Development Issue as Component :**

2-1. Improvement of Social and Economic Infrastructure

University:

Graduate School for International Development and Cooperation (Development Technology Course), Hiroshima University (3 slots)

### **(4) Development Issue as Component :**

2-2. Agriculture and Rural Development Policy

University:

Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences, Kyushu University (3 slots)

### **(5) Development Issue as Component :**

2-3. Economic Policy on Investment and Export Promotion

University:

Graduate School for International Development and Cooperation (Development Policy Course), Hiroshima University (2 slots)

Graduate School of Asia Pacific Studies, Ritsumeikan Asia Pacific University (2 slots)

### **(6) Development Issue as Component :**

3-1. Improvement of Educational Policy

University:

Graduate School of Arts and Sciences, International Christian University (2 slots)

## **6. Research Area of JDS Applicants**

Those assumed development needs described above shall be notified as “research area” to JDS applicants in order to identify the direction of study/ research as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between the accepting universities and the JDS applicants.

## **7. Basic Plan for Each Component**

The Team explained a Basic Plan on each component, which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties and finalized in the O/C meeting during the Preparatory Survey.

## **8. Monitoring and Evaluation**

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by GOL.

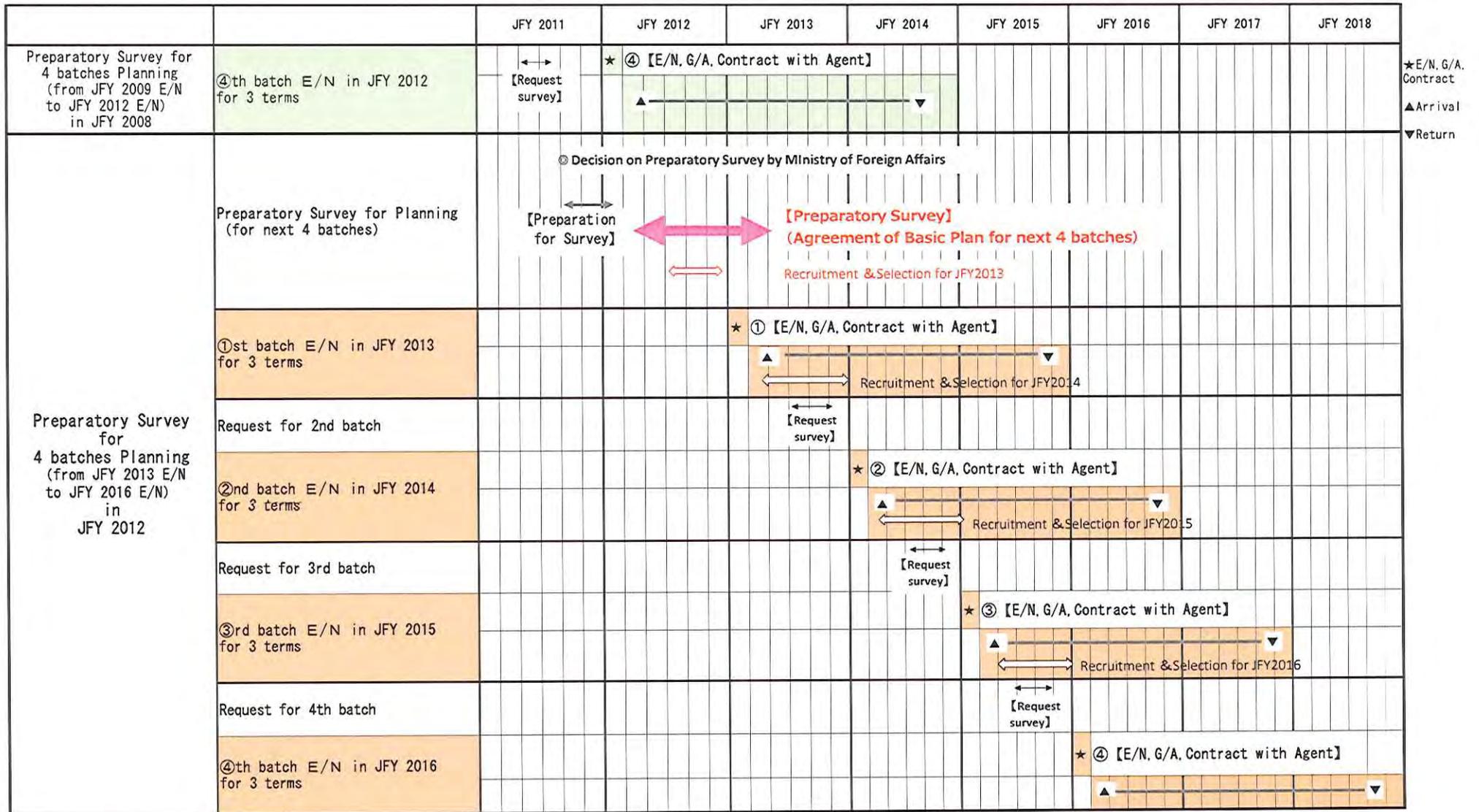
## **II. Other Matters Discussed**

It was agreed that GOL should provide an office space for a consultant during the survey and for an agent which implements JDS Program.

- ANNEX-1: Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches
- ANNEX-2: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program
- ANNEX-3: Design of JDS Program for Four Batches (2013-2016)



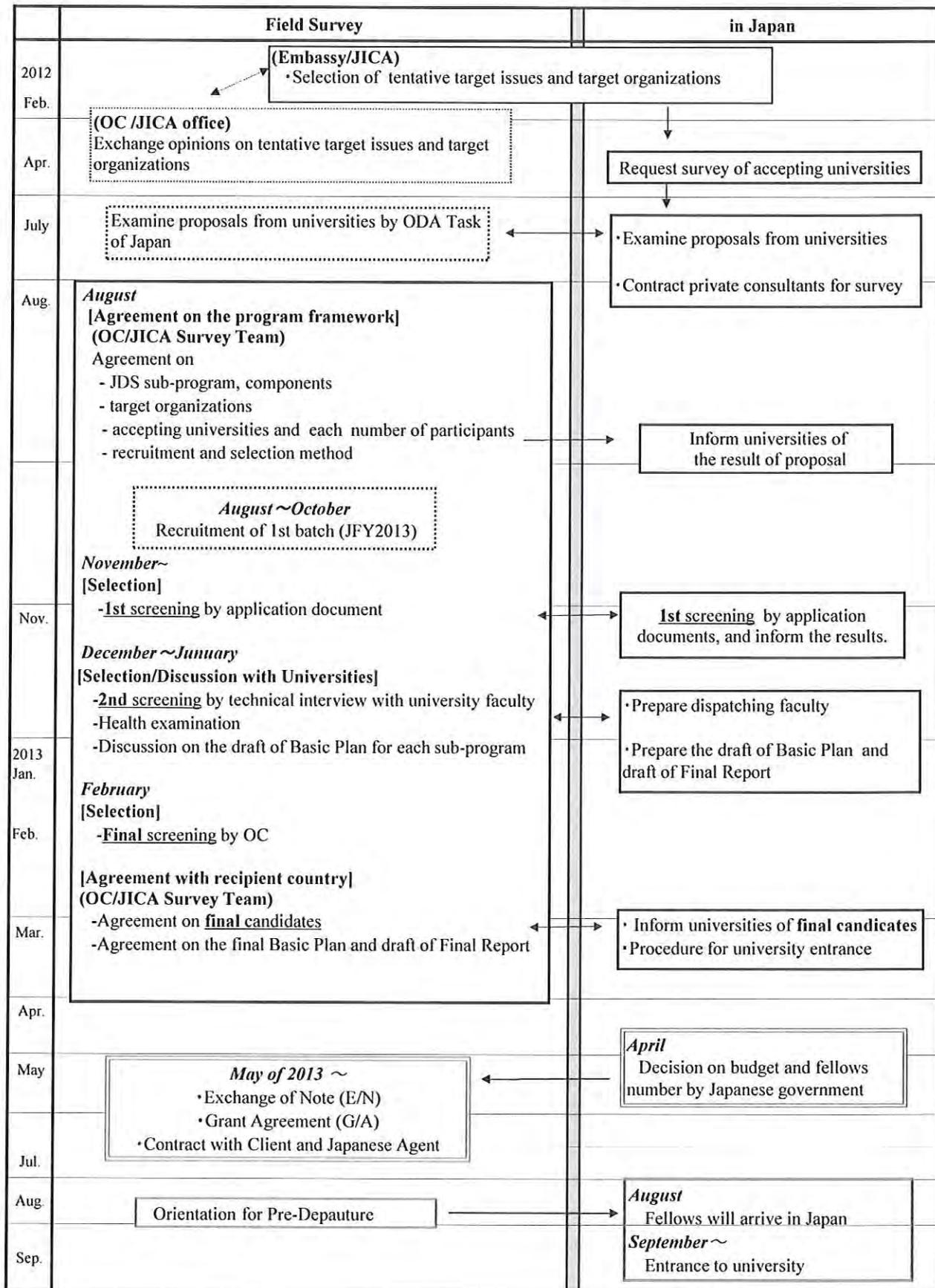
Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches



Handwritten mark at top left.

Handwritten signature at bottom left.

Flowchart of the Preparatory Survey for JDS Program



## Design of JDS Program for Four Batches (2013 - 2016)

Sub-Program (Target Priority Area)	Component (Development Issue)	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Target Organizations	University	Slot
1. Improving Administrative Ability and Institution Building	1-1 Capacity Enhancement of Formulating and Implementing Administrative and Fiscal Policies	-Management of Public Revenue/Expenditures, Local Finance -Budget Control Management -Administrative and Fiscal Policy -Public Administration/ Public Policy -Good Governance	-Government Office -Ministry of Foreign Affairs -Ministry of Home Affairs -Ministry of Health -Ministry of Planning and Investment -Ministry of Finance -Central Committee for Organization and Personnel -Bank of Lao P.D.R. -Lao Securities and Exchange Commission -National Academy of Politics and Public Administration	International University of Japan (IUJ)	4
				Yamaguchi University	2
	1-2 Improvement of Legal System	-Commercial Law and Civil Law for Economic Development -Legal System for Promoting Trade and Investment -Legal Policy and Legal Stability for Solving Economic Conflicts -Enhancement of Judicial Institution and Mechanism	-Ministry of Justice -People's Supreme Court -Office of the Public Prosecutor -National Assembly	Kobe University	2
2. Building a Strong Base for Sustained Economic Growth	2-1 Improvement of Social and Economic Infrastructure	-Road Management and Transportation Planning -Urban Environmental Development -Urban Planning - Infrastructural Development Policy	-Ministry of Planning and Investment -Ministry of National Resources and Environment -Ministry of Energy and Mines -Ministry of Public Works and Transport -Ministry of Science and Technology -Vientiane Capital	Hiroshima University	3
	2-2 Agriculture and Rural Development Policy	-Improvement of Basic Facilities and Living Environment in Rural Inhabitants -Improvement of Livelihoods of Local Residents -Development of Local Industries, -Promoting Agricultural Products -Food Security -Politics and Institution Building of Agricultural and Forest Preservation	-Ministry of Agriculture and Forestry -Ministry of Natural Resources and Environment -Ministry of Industry and Commerce -Ministry of Science and Technology	Kyushu University	3
	2-3 Economic Policy on Investment and Export Promotion	-Improvement of Investment and Custom Procedures - Transparency and Stability of Business Regulation -SMEs Development -Providing Attractive Business Environment -Business Administration	-Ministry of Foreign Affairs -Ministry of Planning and Investment -Ministry of Finance -Ministry of Industry and Commerce -Lao Securities and Exchange Commission -Bank of Lao P.D.R.	Hiroshima University  Ritsumeikan Asia Pasific University (APU)	2  2
3-1 Improvement of Educational Policy	-Educational Policy -Educational Budget Management -Educational Institution Building	-Ministry of Education and Sports	International Christian University(ICU)	2	
Total					20

Managing Organization for each Sub-Program: Ministry of Education and Sports

重点分野/開発課題毎の4ヵ年の受入人数

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4バッチの受入人数				
				第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計
1. 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済インフラの更新・整備	国際大学	国際関係学研究科	4	4	4	4	16
		山口大学	経済学研究科	2	2	2	2	8
	1-2 法制度整備	神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
2. 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 社会経済開発のためのインフラ整備	広島大学	国際協力研究科	3	3	3	3	12
	2-2 農業・農村地域開発政策	九州大学	生物資源環境科学府	3	3	3	3	12
	2-3 投資・輸出促進に係る経済政策	広島大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋研究科	2	2	2	2	8
3-1. 教育政策の改善		国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究科	2	2	2	2	8
計				20	20	20	20	80

## 対象重点分野(サブプログラム) 基本計画

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ラオス
2. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力の向上及び制度構築
3. 運営委員会：教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、内務省、日本大使館、JICA ラオス事務所

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力の向上及び制度構築
2. 開発課題（コンポーネント）名：行財政能力向上
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：首相府、外務省、内務省、保健省、計画投資省、財務省、組織人事中央委員会、ラオス国立銀行（ラオス証券取引委員会）、国立政治行政研究所

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ラオスにおける持続的経済成長と貧困削減の達成を支える分野横断的課題として、経済政策及び開発政策の立案・実施能力強化、公共財政管理、公務員制度改革を含む行財政改革、行政システムの改善等が挙げられる。中長期的視点から、行財政関連機関における制度構築や適切な行政執行能力の強化は、分野別課題に共通してその重要性が認められるが、ラオスにおいては、これらの課題解決を担う人材が不足しているのが現状である。第7次国家社会経済開発計画（2011-2015）でも、行政機関のガバナンスの向上とともに、社会経済開発に携わる行政官の能力向上が重点課題となっている。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する」として、援助重点課題である「行政能力の向上及び制度構築」についての支援が行われており、本課題はその一部を構成する。これまで、公共投資プログラム運営管理能力向上プロジェクトのもと公共投資プログラムの審査・モニタリング・評価方法を開発・改善し、全省庁計画部門及び全県計画部門に普及・定着を図っているほか、地方行政改革に関し専門家派遣等を行っている。

ラオスにおける JDS 事業は 1999 年度に開始され、現在までに 1-13 期生の合計 272 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する行政分野は 18 名、経済・経営分野は 107 名）、このうち 1-11 期生（一部）の 231 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 12 月現在）。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

### (2) 案件目標

#### ①上位目標

開発計画のための公的支出や経常的支出の管理等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における行財政管理能力向上に携わる人材の、開発計画のための公的支出や経常的支出の管理等を含む行財政管理に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ①留学生の修士号取得

#### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

### (4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院国際関係学研究科	4 人名/年	計 16 名/4 年
山口大学大学院経済学研究科	2 人名/年	計 8 名/4 年

### (5) 活動

#### 1) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入学予定者に対し、基礎科目で使用される教科書一覧を送付。</li><li>・ 特別プログラムによる基礎数学、基礎経済学等の事前研修の実施。</li></ul>
②留学中	
経済政策に関する基礎知識を習得し理解を深める。	一年目の必修コースで、ミクロ経済学、マクロ経済学を受講し、専門的な理論的知見を習得する。
行財政能力向上に関する能力と実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マクロ経済学、財政政策、金融政策の応用分野に特化したコースを学ぶ。</li><li>・ ケーススタディや政策実施例紹介に特化したコースワークの実施。</li><li>・ 特別プログラムで他大学、外国政府機関から外部講師を招へいし、ケーススタディ、セミナー、ワークショップを実施。</li></ul>
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し教官より助言を得つつ、論文を作成する。

③ 帰国後	
帰国後の貢献を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修了生対象国での共同調査・研究、データベース構築等支援。</li> <li>・ 特別プログラムによる卒業後の事後研修の実施。</li> </ul>

## 2) 山口大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学予定者に対して、メール等を通じての、渡日前事前課題研修を課す。</li> <li>・ 入学予定者に対し、現地において、行財政の基礎知識に関する事前研修を行う。</li> </ul>
② 留学中	
行財政に関する基礎知識を習得し理解を深める。	Academic Writing を必修とし、社会科学分野の論文執筆要領、社会調査の手法を習得する。
行財政に関する課題分析能力と実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共管理の基礎と応用、開発課題の経済学的分析、個別の開発課題の分析と問題解決を体系的に学習。</li> <li>・ フィールド訪問の実施と行政官あるいは債務管理能力強化を専門とするコンサルタントによる講義。</li> <li>・ 特別プログラムによる学内の関連教員による特別カリキュラムや外部講師による講義の実施。</li> <li>・ 自治体による災害普及復興現場の視察及び中央省庁訪問講義プログラムの実施。</li> </ul>
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し教官より助言を得つつ、論文を作成する。
③ 帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。</li> <li>・ 特に優れた留学生の研究成果について、雑誌掲載あるいはシンポジウムを開催し、留学生所属機関との共有化を図る。</li> </ul>

### (5) - 1 日本側の投入

① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (4) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名	
2013 年（～2015 年修了）：6 名	2014 年（～2016 年修了）：6 名
2015 年（～2017 年修了）：6 名	2016 年（～2018 年修了）：6 名

## (5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

## (6) 資格要件

- ①職務経験：
  - ・対象機関において行財政管理、行政改革、公共政策の能力向上等に関連する業務に従事する正職員
  - ・行財政管理、行政改革、公共政策の能力向上等の分野において2年以上の実務経験を有すること
- ②その他：
  - ・学士号を取得していること
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・ラオス国籍を持つこと
  - ・22歳以上39歳以下
  - ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
  - ・過去に他奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 個表 1-2

### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

#### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力の向上及び制度構築
2. 開発課題（コンポーネント）名：法制度整備
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：司法省、最高裁判所、検察庁、国民議会

#### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ラオスでは、憲法制定後、法治国家を目指して法整備が進められているが、1975年の革命後約10年間は法学に関する人材育成には重点を置かなかったため、法律の専門家が十分に育っていない。現在、ラオス国立大学の法学部に加え、司法省が所管する3つのLaw Collegeがあるものの、法学知識を持つ人材不足が大きな問題となっている。

特に1997年のASEAN加盟以来、同国は急速な勢いで市場経済化を進めつつ、比較的安定した経済成長を達成しているが、将来的な一層の経済活動の活発化のためには、①国内外の投資の拡大とそのための貿易及び投資関連の法令を整備し、経済紛争を公正に解決できる法律実務家を司法省関係機関のみならず、投資・通商関連の省庁においても育成すること、②経済発展に伴う商法及び民法分野での立法及び既存の法律を改正することが課題となっている。

これらの課題に対して、政府は2005年以降、企業法、新予算法、商業銀行法、付加価値税法等、社会経済変化に応じた新たな法律の策定や改定の実施を試みているが、市場経済化や投資促進、民間企業育成に法的安定性や法制度に対する内外からの信頼は低く、法制度整備、司法機能の強化を担う人材の養成は急務である。第7次国家社会経済開発計画（2011-2015）でも、法制度整備の観点から行政力を高め、汚職や法の悪用のない公平・公正な社会を目指すことが謳われている。

#### (3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する」として、援助重点課題である「行政能力の向上及び制度構築」のもと法制度整備の支援を行っている。JICAではラオスの2020年までのリーガルセクターマスタープランをもとに、専門家を派遣して、司法省、最高裁判所、検察庁を対象とした法律人材育成プロジェクトを実施している。

ラオスにおけるJDS事業は1999年度に開始され、現在までに1-13期生の合計272名の留学生を日本に送り出しており（当該分野は33名）、このうち1-11期生（一部）の231名が既に卒業し帰国済みである（2012年12月現在）。

### 2. 協力の枠組み

#### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

## (2) 案件目標

### ① 上位目標：

経済発展のための商法・民法、貿易・投資関連等の法制度整備、経済紛争解決に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

### ② プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における法制度整備に携わる人材の、経済発展のための商法・民法、貿易・投資関連等の法制度整備、経済紛争解決に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

## (3) 目標の指標

### ① 留学生の修士号取得

### ② 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

## (4) 受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院国際協力研究科 2 人名/年 計 8 名/4 年

## (5) 活動

### 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
② 留学中	
法制度整備に関する基礎知識を習得し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開発法学プログラムの講義において、日本やアジア諸国、市場経済化諸国等の実体法、手続法に関する知見を深める。</li><li>・ 国際法プログラムの講義において、国際法と国内法の関係について知識を深める。</li></ul>
法制度整備に関する課題分析能力と実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法制の専門知識の裏付けとなる市場経済の総合的知識を習得するための経済学や公共政策学の講義を提供する。</li><li>・ フィールドワークや海外実習、ODA 関連機関でのインターンシップを重視する。</li><li>・ 特別プログラムにて、市場経済化・移行諸国研究で造詣の深い研究者、実務家による講義を実施する。</li></ul>
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し教官より助言を得つつ、論文を作成する。</li><li>・ 英語インストラクターの特別指導セミナーを開催し、論文作成方法について指導する。</li></ul>
③ 帰国後	
研究成果の活用	指導教授と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。

## (5) - 1 日本側の投入

① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）

③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### （４）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 ×4 カ年 = 8 名

2013 年（～2015 年修了）：2 名      2014 年（～2016 年修了）：2 名

2015 年（～2017 年修了）：2 名      2016 年（～2018 年修了）：2 名

#### （５）相手側の投入

①留学生の派遣

②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）

③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### （６）資格要件

①職務経験：

- ・対象機関の直接法務に関連する業務に従事する正職員
- ・法務に直接関連する専門部局での 2 年以上の実務経験を有すること

②その他：

- ・学士号を取得していること
- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ラオス国籍を持つこと
- ・22 歳以上 39 歳以下
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 対象重点分野(サブプログラム) 基本計画

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ラオス
2. 重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備
3. 運営委員会：教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、内閣府、日本大使館、JICA ラオス事務所

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備
2. 開発課題（コンポーネント）名：社会経済開発のためのインフラ整備
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：計画投資省、天然資源環境省、エネルギー鉱業省、公共事業運輸省、科学技術省、ビエンチャン特別市

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ラオスは国土が南北に長く山岳地帯の割合が多い等の地理的な条件も影響して、国民の市場・教育・医療へのアクセスや生活環境の向上に不可欠であるインフラが不足している。また、ラオスの経済発展のためには、民間セクターの活性化及び海外直接投資の誘致を足がかりとした国際競争力の向上が必須であるが、インフラの未整備が阻害要因として指摘されているなど、経済発展のための土台が脆弱である。さらに、人口の1割以上を抱える首都ビエンチャン特別市では、依然として首都機能に見合ったインフラ整備の必要性は高い。

第7次国家経済開発計画（2011-2015）においても、総合的・基本的インフラ整備が、持続的な経済成長や、地方との格差是正のためにも不可欠であるとされている。また、「メガプロジェクト」と呼ばれる公共投資・海外投資等による大型インフラ整備関連プロジェクトが実施される中、プロジェクトの適切な配置・実施、及びそれを効果的に進めるために必要な政策的枠組みの整理のため、工学的知見を持った行政官が緊要である。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「自立的・持続的経済成長の原動力となる経済成長を促進するべく、その基盤造りを支援する」として、援助重点課題である「社会経済インフラ整備、及び既存インフラの有効利用」についての支援が行われており、本分野はその一部を構成する。我が国の援助により整備された施設を含む既存インフラが、事業の採算性も含めて適正に維持管理されるための人材育成、組織強化、制度構築への支援を対象として専門家の派遣等を実施している。

ラオスにおける JDS 事業は 1999 年度に開始され、現在までに 1-13 期生の合計 272 名の留学生を日本に送り出しており（当該分野は 20 名）、このうち 1-11 期生（一部）の 231 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 12 月現在）。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

### (2) 案件目標

#### ①上位目標

環境と防災に配慮した社会経済インフラ整備に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における交通・運輸網整備、都市環境整備に携わる人材の、環境と防災に配慮した社会経済インフラ整備に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ①留学生の修士号取得

#### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

### (4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院国際協力研究科 3 人名/年 計 12 名/4 年

### (5) 活動

#### 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前に習得する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特別プログラムによる来日前事前研修と定期的な小テスト（学業の進捗確認）を実施する。</li><li>・ 英語力が不足している学生への事前のテキスト配布し、事前研修を実施する。</li></ul>
②留学中	
交通・都市環境整備に関する基礎知識を習得し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開発技術コースを履修し、地球システム、環境科学に関するグローバルな視点を学ぶとともに、流域開発、地域・都市計画等のローカルで実務的な開発技術を習得する。</li></ul>
交通・都市環境整備に関する課題分析能力と実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通工学、交通計画、地域・都市計画等に関する学術的な専門性を習得する。</li><li>・ 指導教員が担当する演習に参加する。</li><li>・ 「国際環境リーダー養成特別教育プログラム」による専門家の育成や特別講義・特別演習、サマーコース、フィールドワーク、インターンシップを実施する。</li><li>・ 各種セミナーを通じて政府・国際機関の実務家から実践的な知識を習得する。</li></ul>

論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し教官より助言を得つつ、論文を作成する。
③帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教授と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。</li> <li>・特別プログラムによるフィードバックセミナーを開催する。</li> </ul>

### (6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名
2013 年（～2015 年修了）：3 名      2014 年（～2016 年修了）：3 名
2015 年（～2017 年修了）：3 名      2016 年（～2018 年修了）：3 名

### (7) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### (8) 資格要件

①職務経験： <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象機関において交通・運輸網整備、都市環境整備等に関連する業務に従事する正職員</li> <li>・交通・運輸網整備、都市環境整備等の分野において2年以上の実務経験を有すること</li> </ul>
②その他： <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士号を取得していること</li> <li>・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること</li> <li>・ラオス国籍を持つこと</li> <li>・22歳以上39歳以下</li> <li>・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと</li> <li>・過去に他奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと</li> </ul>

## 個表 1-2

### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

#### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備
2. 開発課題（コンポーネント）名：農業・農村地域開発政策
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：農林省、天然資源環境省、商工省、科学技術省

#### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

農村地域の住民は一般的に自給自足的な農林業を営んでいるがその生産量は天候に大きく左右されており、また農業技術や市場情報等へのアクセスが限られている。また、基礎インフラが未整備のため、農産物の販売活動が困難で、農村地域の住民と都市部、メコン河流域平野部の住民との格差が拡大する傾向にある。さらに、焼畑農業の軽減、過剰・違法な森林伐採の代替生計向上手段の確保や地域産業の復興が課題となっている。

第7次国家経済開発計画（2011-2015）においては、社会経済発展のための一課題として、環境保護と自然資源の有効管理のもと、農業・森林・農村地域開発が位置づけられている。2015年までのGDPに対する農業セクターのシェアはそれまでより下がるものの、全体の23%とされる。また、農林省が策定した2020年までの農業開発戦略では、「食料安全保障の改善」、「商品作物の生産増加及び付加価値化」、「持続的な生産体系の拡大」、「持続的な森林運営」の4つの目標が掲げられている。ラオスの状況に適応した効果的な政策・戦略づくりから現場における農民への普及活動に至るまで、行政サービスを十分に行き届かせるためにも、農業・農村地域開発政策に関わる行政官の能力向上が急務となっている。

#### (3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩みを支援する」として、援助重点課題である「農村地域開発および持続的森林資源の活用」についての支援が行われており、本分野はその一部を構成する。これまで、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援のための技術協力プロジェクトや専門家の派遣等が行われている。

ラオスにおけるJDS事業は1999年度に開始され、現在までに1-13期生の合計272名の留学生を送り出しており（当該分野は27名）、このうち1-11期生（一部）の231名が既に卒業し帰国済みである（2012年12月現在）。JDSにおいては、特に社会経済発展のための農業・農村地域開発と位置づけ、農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農産物販売等の地域産業の復興、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援に関わる職員の能力向上が期待される。

### 2. 協力の枠組み

#### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

## (2) 案件目標

### ①上位目標

農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセス改善、農産物の販売活動促進、農民への普及活動、森林資源保全に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援に携わる人材の、農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセス改善、農産物の販売活動促進、農民への普及活動、森林資源保全に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

## (3) 目標の指標

### ①留学生の修士号取得

### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

## (4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院生物資源環境科学府 3人名/年 計12名/4年

## (5) 活動

### 九州大学 生物資源環境科学府

目標	内容・目標達成手段
<b>①来日前</b>	
来日後の円滑な研究のための十分な事前準備を実施する。	これまで以上にラオスの現状・ニーズに合致した研究計画を作成させ、来日後の研究を円滑に進めさせることを目的として、事前指導を行う。また、専門の教材の情報提供や数学の基礎テキストの提供を通して、来日までに学力向上に向けた指導・アドバイスをを行う。
<b>②留学中</b>	
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	ラオスの農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援の、より現状に即した研究成果を得ることを目的として、JDS 生の現地調査にできるだけ指導教員が同行し指導する。 研究内容を公開するとともにプレゼンテーション能力を向上し日本の研究者にラオスの現状を紹介し開発への支援を得ることを目的として、日本国内外学会において発表を行う。 研究をスムーズに遂行することを目的として、日本国内における現地調査を行う。
<b>③帰国後</b>	
帰国後の貢献を支援する。	帰国後に新たなプロジェクトに取り組み留学成果をラオス国の開発に貢献させることを目的として、農業・農村開発等に関するフォローアップセミナーを開催する。

## (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

## (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2013 年（～2015 年修了）：3 名      2014 年（～2016 年修了）：3 名

2015 年（～2017 年修了）：3 名      2016 年（～2018 年修了）：3 名

## (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

## (8) 資格要件

### ①職務経験：

- ・ 対象機関において農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援等に関連する業務に従事する正職員
- ・ 農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援等の分野において 2 年以上の実務経験を有すること

### ②その他：

- ・ 学士号を取得していること
- ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ ラオス国籍を持つこと
- ・ 22 歳以上 39 歳以下
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に他政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 個表 1-3

### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

#### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備
2. 開発課題（コンポーネント）名：投資・輸出促進に係る経済政策
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：外務省、計画投資省、財務省、商工省、ラオス国立銀行（ラオス証券取引委員会）

#### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ラオス政府は外資導入による経済開発を進めるべく様々な取り組みを実施してきたが、依然として関連制度が十分に整備されておらず、投資手続きは不透明かつ煩雑な面が多い。また、経済特区における優遇制度や紛争解決手段が未整備であるなど、投資家にとって魅力的な環境とするには様々な課題が存在する。貿易に関しても、統計を含む関連情報の未整備、通関・貿易手続きが非常に煩雑であるなどの課題がある。貿易及び投資を促進するためにはそれに見合った産業を振興・育成していく必要があるが、潜在的に可能性がある産業の効果的な振興策、輸出を拡大するための品質管理や国際規格の導入など行政面での取り組みは、改善の余地が多く残されている。

第7次国家経済開発計画（2011-2015）においては、GDPにおける投資額の割合は32%とされ、その半数以上は民間投資として計画されている。民間投資を促進していく上では、優先的経済開発分野への投資政策、産業の裾野を形成する中小企業の育成、ビジネス関連規制の緩和、貿易・投資手続きの円滑化等の経済政策を立案・実施できる行政官の育成が急務である。

#### (3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する」として、援助重点課題である「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」のもと、投資・輸出促進のための環境整備を行っている。これまで、「貿易・投資促進及び産業育成プログラム」及び「民間セクター強化に向けた高等教育支援プログラム」の下で、外資導入の方向性として、環境整備のための制度面から実際の誘致に関する政府の役割まで幅広い範囲を対象として、ラオス政府の行政能力の向上のための技術協力プロジェクト、専門家派遣等が行われている。

ラオスにおけるJDS事業は1999年度に開始され、現在までに1-13期生の合計272名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する経済・経営分野は107名）、このうち1-11期生（一部）の231名が既に卒業し帰国済みである（2012年12月現在）。

### 2. 協力の枠組み

#### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

## (2) 案件目標

### ①上位目標

持続的社會經濟發展の基盤強化のための投資・輸出促進と位置付け、民間セクター強化や中小企業の誘致・育成、ビジネス環境の整備等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における投資・輸出促進、中小企業支援・育成、ビジネス環境整備等の経済政策に携わる人材の、貿易手続き、産業振興、国際規格、起業家育成等の経済政策の決定・制度構築に関する能力が向上する。

## (3) 目標の指標

### ①留学生の修士号取得

### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

## (4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院国際協力研究科 2 人名/年 計 8 名/4 年

立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科 2 人名/年 計 8 名/4 年

## (5) 活動

### 1) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを提供し、経済学の基本的知識を指導と、定期的な小テスト（学業の進捗確認）を実施する。</li><li>・ 英語力が不足している学生へ事前のテキスト配布し、事前研修を実施する。</li></ul>
②留学中	
経済学を中心とした社会科学の方法論と政策論の習得	貧困、環境、経済の安定といった開発過程における社会経済に関する諸問題についての分析能力を習得すると同時に、それらの問題解決のための開発政策及び援助政策について理論的かつ実践的に学ぶ。
論文作成を通じた課題に対する解決策の考察	留学生が設定した課題に対して、当該分野を専門とする指導教員による指導及び海外現地調査を通じて、具体的な研究を進め、論文を作成する。
実務現場の経験を通じて、習得した知識の実践的な活用方法を知り、理解を深める。	地元の行政機関、中央官庁の地方事務所、地元企業へのスタディーツアーを通じて、習得した知識の実践的な活用方法を学ぶ。広島大学のグローバルインターンシッププログラム（G-ECBO）を活用し、インターンシップへの参加を通じて、民間セクター強化に向けた取り組みについて理解を深める。海外の連携大学からの招聘講師、国内のラ国専門家によるセミ

	<p>ナー開催を通じて、習得した知識を深化させる。</p> <p>JICA が実施する国内研修（ラ国特設「工業団地（輸出加工区）・中小企業育成管理運営人材育成支援セミナー」への一部参加により、当該課題に対する理解を深めるとともに、研修参加者であるラ国官僚との人事交流もはかる。</p>
③帰国後	
知識のブラッシュアップ	研究科の修了生向けに実施するフォローアップ事業への参加を通じて、当該分野に関する最新情報を獲得する。
帰国生による人材育成	経済学等に知識の乏しい対象機関及びその地方組織に対して、帰国生が現地語で経済強化セミナーを実施することで、知識の普及・全体レベルの底上げを図るとともに、帰国生自身の能力活用を行う（研究科教員も同行）。

## 2) 立命館アジア太平洋大学大学院 アジア太平洋研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
事前準備を実施する。	英語力向上のためテキストを提供する。
② 留学中	
アカデミックライティング力を強化する。	アカデミックライティング力の強化を目指し、特別英語コースを提供する。
経済と国際協力に関する基礎理論を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発途上国を含む世界の経済メカニズムの基礎を理解させるために、開発経済、計量経済学、比較経済開発を学ぶ。</li> <li>・ 外国の援助を効果的に活用するため、政策立案にかかる能力強化を目的とし、開発金融、国際機関の実施政策、プロジェクトマネジメント・評価の講義を通して開発にかかる知識と能力を習得する。</li> <li>・ 経済や国際協力に関する特別講義やフィールドトリップに参加する。</li> </ul>
帰国後の貢献を最大化するため、政策立案・策定能力を強化する。	海外直接投資、マイクロファイナンス、貿易円滑化、民間セクター開発、世界貿易への加入にかかる重要な政策措置を学ぶ。ラオスにとって特に重要なトピック（PPPを通じたインフラ開発、貿易円滑化など）にかかるワークショップをビエンチャンにて開催する。
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	ラオスの開発課題への解決に貢献する論文を作成するために、指導や監督を受ける。

### ③ 帰国後

留学の研究成果や経験を他の公務員や JDS 応募者と共有する。

教員の出席の下、ラオスにて、留学の成果や経験を他の公務員や JDS 応募者等に発表する機会を帰国生に与える。

#### (6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）

② 学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2013 年（～2015 年修了）：4 名      2014 年（～2016 年修了）：4 名

2015 年（～2017 年修了）：4 名      2016 年（～2018 年修了）：4 名

#### (7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）

③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件

①職務経験：

- ・対象機関において投資・輸出促進・中小企業育成等に関連する部局の正職員
- ・投資・輸出促進・中小企業育成等の分野において 2 年以上の実務経験を有すること

②その他：

- ・学士号を取得していること
- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ラオス国籍を持つこと
- ・22 歳以上 39 歳以下
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 対象重点分野(サブプログラム) 基本計画

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ラオス
2. 重点分野（サブ・プログラム）名：教育政策の改善
3. 運営委員会：教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、内務省、日本大使館、JICA ラオス事務所

### 個表 1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：教育政策の改善
2. 開発課題（コンポーネント）名：教育政策の改善
3. 主管省庁：教育スポーツ省
4. 対象機関：教育スポーツ省

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ラオス政府は、2020年までに後発開発途上国（LDC）から脱却するという目標の下、近代化・産業化を推し進めるために教育システムを強化する必要があるとして、第7次国家経済開発計画（2011-2015）においても、国の開発課題を解決できる能力や技術を備えた人材育成の重要性を掲げている。

しかし、教育行政の実態としては、政策と実施の乖離、教育行政官の質的及び数的な不足、中央・県・郡による責任分担の不明瞭さ、非効率な教員配置、教育予算の不足等、問題が山積しており、これらの問題の解決を担う行政官の育成が急務となっている。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

日本政府は、対ラオス援助目標を「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、MDGs の達成に向けた着実な歩みを支援する」として、援助重点課題である「基礎教育の充実」について支援が行われており、本分野はその一部を構成する。

ラオスにおける JDS 事業は 1999 年度に開始され、現在までに 1-13 期生の合計 272 名の留学生を送り出しており（当該分野は 29 名）、このうち 1-11 期生（一部）の 231 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 12 月現在）。教育分野における帰国生の大多数は、大学教員や教員養成大学（学校）の教員である。

#### 2. 協力の枠組み

##### (1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、当該国の社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

## (2) 案件目標

### ①上位目標

教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における教育の充実に携わる人材の、教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

## (3) 目標の指標

### ①留学生の修士号取得

### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

## (4) 受入計画人数及び受入大学

国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科 2人名/年 計8名/4年

## (5) 活動

### 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
②留学中	
教育政策全般に関する基礎知識を習得し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教育政策研究、開発研究、比較教育学、教育社会学分野等の既存プログラムにおける基礎科目を受講する。</li></ul>
教育政策に関する課題分析能力と実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際開発政策研究、教育社会学調査研究法、教育改革比較研究などの専門科目において、事例研究に関する討論や発表を通して、分析・評価の手法を習得する。</li><li>・ 学生と教授陣が参加する合同研究ゼミにおいて各自の研究の発表・討論を通じて、学術的な知見を深める。</li><li>・ プロジェクトサイクルマネジメント訓練ワークショップなど外部講師を招いたスキル訓練を実施する。</li><li>・ 特別プログラムにてグローバルセミナー（国連大学）に参加し、グローバルガバナンスにおける国家、国連、市民社会、民間セクターの役割についての知識を深める。</li><li>・ 他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。</li></ul>
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し教官より助言を得つつ、論文を作成する。
③帰国後	
研究成果の活用	指導教授と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。

## (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

## (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2013 年（～2015 年修了）：2 名      2014 年（～2016 年修了）：2 名

2015 年（～2017 年修了）：2 名      2016 年（～2018 年修了）：2 名

## (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

## (8) 資格要件

### ①職務経験：

- ・ 対象機関において基礎教育の改善（教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等）に関連する業務に従事する正職員
- ・ 基礎教育の改善（教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等）に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること

### ②その他：

- ・ 学士号を取得していること
- ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ ラオス国籍を持つこと
- ・ 22 歳以上 39 歳以下
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に他奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (1-1Capacity Enhancement of Formulating and Implementing Administrative and Fiscal Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Foreign Affairs (MOFA)	4	878	94%	70%	The Ministry of Foreign Affairs is a state management organization at the central level within the government apparatus, responsible for studying and advising the Party Central Committee and the government on foreign policy. The Ministry is the centre for coordination, integrating the implementation of foreign policy throughout the country. The Ministry is also responsible for the execution of its authority and duties with regard to state management in accordance with its mandates	1. International Relations, International Law, Economics, and Business Administration. 2. Information Technology 3. Foreign Languages (Japanese, English etc).	N/A	N/A
2	Ministry of Home Affairs (MOHA)	3	402	68%	10-15%	Ministry of Home Affairs (MOHA; former The Public Administration and Civil Service Authority (PACSA)), is established in June 2011, which was a former the Public Administration and Civil Service Authority. It used to be a part of the Prime Minister's office yet became an independent Ministry. It has an advisory role for the government in the management and structural improvement of government organizations at central and local levels; civil service management; study and formulation of regulations on establishment of civil society organizations (NGOs) throughout the country.  Remark: 1. Reformed as Ministry of Home Affairs as of June 2011 and 1 Department (Department of Competition and Awards) was restructured from CCOP. 2. There are total of 12 departments, and 1 Centre of Survey and Mapping in MOHA.	1. Local Administration Development 2. Human Resource Management Development 3. Public Policy or Public Administration	N/A	MOHA has follow up system of staff studying abroad in collaboration with MOES and Lao embassy especially in Japan.
3	Ministry of Health (MOH)	3	14,189	74%	N/A	Ministry of Health is the central and academic organization of the government. The MOH attaches to the government structure and play the role as secretariat to the government, emphasizing on equity, accessibility to quality health care services and reduction of incidence of communicable diseases by increasing availability of health workers in the appropriate quantity and quality, particularly in district and community level.	N/A	N/A	No
4	Ministry of Planning and Investment (MPI)	5	414	60%	30-35%	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	1. Economic Management through collecting and Analyzing Statistics 2. Project Management regarding International Relations, Public Investment Program, 3. Rural development at Provincial Office	N/A	N/A
5	Ministry of Finance (MOF)	3	870	59%	20%	Ministry of Finance has the role of the Administrative staff of the Party's Central Committee and the Government in the finance work and is responsible for the centralized and uniform management of the finance sector in the country, in conformity with the principle of unified centralism, the political directives of the Party and of the state's law.	1. Macroeconomic management 2. Mechanisms and regulations on financial management is not precise in order to serve as the edge of finance work operation, resulting financial management appears ineffectiveness.	N/A	N/A
6	Central Committee for Organization and Personnel (CCOP)	0	126	57%	N/A	Role of Central Committee for Organization and Personnel (CCOP) remains responsible: The CCOP is the highest body in charge of assisting the Government with advice, planning and implementation of policies on organizational development and personnel management. It functions include making recommendations on policies, structures, systems and regulations, and coordinating and participating in the drafting of laws, government decrees related human and organization development. The CCOP is responsible for management of senior civil servants from Deputy Director General (DDG) up to Minister at the central level. The CCOP has units in all provinces and districts (PCOP and DCOP) respectively responsible for organizational development matters and personnel management of provincial governors and vice-governors, district chiefs and deputy. The CCOP is responsible for formulate the strategy for a short-term and longest-term in Human Resource Development for Lao PDR. The CCOP is in collaboration with Ministry of Home Affairs (MOHA; former the Public Administration and Civil Service Authority (PACSA)) on issue related to human resources development of civil service from division head and below, as well as assisting the Lao Government to define the public Administration reform strategy for a short-term and longest-term to be suitable.  Remark: 1 department was restructured under Ministry of Home Affairs as Department of Competition and Awards	1. Organization strengthening; 2. Public Administration; 3. Strategic plan formulation and implementation; 4. Human Resources Development and Management; 5. Monitoring and evaluation.	N/A	N/A
7	Bank of Lao P.D.R. (BOL)	11	1,070	71%	60%	The Bank of the Lao PDR as a central bank is a secretariat for the government in the administration of macro finance with in the country maintain in order to macro economic stability, promote banking system and strengthen the efficiency of payment system. Hence Major roles of the bank include monetary policy formulation and implementation; Supervisory banking system and facilitation payment network.	1. Financial system development (specific security market); 2. Financial sector infrastructure (legal framework); 3. Accounting and ICT development system; 4. Modernizing Banking sector process.	N/A	N/A
8	National Academy of Politics and Public Administration (NAPPA)	0	220	73%	10%	National Academy of Politics and Public Administration is a ministry-equivalent agency of the Lao Government. The mandates: 1. Train and build middle and high-ranking officials in public policies, administration and management. 2. Research in the fields of public policies, public administration and management.	1. Building rule of law state. 2. FDI management. 3. Public policy formulation and evaluation. 4. Local development and policy. 5. Public management policy.	N/A	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (1-2. Improvement of Legal System)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Justice (MOJ)	2	1,627	79%	10-20%	Ministry of Justice performs the function of state management over the legislative work, examination of normative legal documents, law dissemination and education, execution of civil judgments, judicial administration, legal support as well as other judicial work throughout the country; performs state management over public services under the MOJ's management according to legal provisions; coordinate with International Communities and Organizations on the legal cooperation and information.	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Civil and commercial and procedures laws</li> <li>· Criminal and criminal procedure laws</li> <li>· Public and private international laws</li> </ul>	N/A	N/A
2	People's Supreme Court (PSC)	4	166	62%	12%	The People's Supreme Court is the highest judicial organ which has the roles to adjudicate case, aiming to educate the citizens, protect the legitimate right, ensure fairness and justice, and prevent the violation of the law. The People's Supreme Court also has the roles to administer the organization of the people's court and supervise the administrative work of the local courts.	N/A	N/A	N/A
3	Public Prosecutor's Office (PPO)	1	1,264	75%	10-20%	The Organ of the People's Prosecutors of the Lao PDR is a Supervisory State Organ and responsible for monitoring and inspecting the proper and uniform adherence to laws by all ministries, ministry-equivalent organizations, government organizations, Lao Front For National Construction, mass organizations, social organizations, local administrations enterprises, and citizens and for exercising the rights of prosecution. (Established in 1999 and trying to recruit 20-30 new staff/year.)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Judicial and legal Process of dealing with the cases</li> <li>2. Court management and administration (How to make better court for conflict parties and victims)</li> <li>3. Making and changing better law for the court and people</li> </ol> <p>- The person must be achieved a certain knowledge especially in the field of judicial development that can re-apply and contribute to develop the judicial system in Laos</p>	N/A	N/A
4	National Assembly (NA)	0	221	67%	38%	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. To approve the laws</li> <li>2. To supervise/oversee/control the activities of the government</li> <li>3. To consider complaints and petitions</li> </ol>	N/A	N/A	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-1. Improvement of Social and Economic Infrastructure)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Planning and Investment (MPI)	5	414	60%	30-35%	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	1. Economic Management through collecting and Analyzing Statistics 2. Project Management regarding International Relations, Public Investment Program, 3. Rural development at Provincial Office	N/A	N/A
2	Ministry of Natural Resources and Environment (MoNRE)	3	303	77%	30%	Ministry of Natural Resources and Environment was established in June 2011by merging the Water Resource and Environment Administration (WREA) with parts of the National Land Management Authority (NLMA) and the Geology Department, as well as the Protection and Conservation Divisions of the Department of Forestry. Its mandate is to assist the Government of Lao PDR in managing water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology at national level throughout the country. The main duties are: (1) Elaborate and implement guidelines, policy, strategy, rules and regulations which issued by the Party and the Government concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology. (2) Draft policy, strategy, master plan, long term plan, law and decree concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology. Provide guidance on the implantation of the (3) Formulate plan to manage, conserve, and rehabilitate water resources, natural resources, and environment in sustainable manner. (4) To promote education, scientific research, raise public awareness on the conservation of water resources, natural resources, and environment. (5) Prior to the project approval, the Water Resources and Environment Agency shall coordinate with lined agencies concerned. (6) Ensuring the balance between the proposed development project and the conservation of water resources, natural resources, and environment. (7) Manage, monitor, inventories and share data and information concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology in nationwide.	Watershed Management Water Resources Management Natural Resources Management Hydraulic Engineering Hydrology and hydro meteorology Capacity development in administration organization Environment Development Flood and Drought Risk Management Remote sensing development Information Technology	N/A	N/A
3	Ministry of Energy and Mines (MOEM)	0	848	70%	40%	To provide energy over the country. To supervise and oversee mining companies. (established in 2006) The ministry of Energy and Mines is a state management organization at the central level within the government apparatus which has the role of implementing party and government policy in the Energy and Mines sector in order for it to grow and modernize step by step ,based on research and exploration into water power and mining ,providing basic information for the formulation of strategies and systematic development of Energy and Mines , and the enforcement of macro management in the energy and mines sector throughout the country. The Ministry of Energy and Mines is responsible for the implementation of its duties and for state management activities under the scope of its authority, in accordance with the law on the government of the LAO PDR . <Remark> · 1 department (Department of Geology) was restructured under Ministry of Natural Resources and Environment. · 1 department was restructured as Department of Energy Business from Department of Energy Promotion and Development. · 1 department was divided into 2 departments and 1 institute: Department of Electricity was divided into 1. Department of Energy Management 2. Department of Energy Policy and Planning 3. Renewable Energy Promotion Institute	1 Hydro power development 2 Petroleum Engineering 3 Economic energy planning 4 Energy administration and management 5 Environment management 6 Mineral and natural analysis 7 Human resource management & development 8 Energy analysis data base	N/A	N/A
4	Ministry of Public Works and Transport (MPWT)	2	2,850	15%	60%	The Ministry of Public Works and Transport (MPWT) takes responsibilities to manage inland transport, waterway transport, railway, urban and housing and water supply nationwide. Remark: 1. Department of Telecommunication became independent from MPWT and reformed as Ministry of Telecommunication. 2. Department of Inland Waterway was newly established.	N/A	N/A	N/A

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
5	Ministry of Science and Technology (MOST)	3	291	74%	20-25%	<p>Ministry of Science and Technology is the central and academic organization of the government. The MOST attaches to the governmental structure and plays the role as secretarial to the government. The MOST consist of:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. Cabinet Office.</li> <li>2. Cabinet academy of Science and Technology</li> <li>• <b>Institutes = 3</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. Institute of Ecology and Biotechnology.</li> <li>2. Institute of Renewable Energy and new material.</li> <li>3. Institute of Technology computer and Electronic</li> </ul> </li> <li>• <b>Department = 8</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. Department of Organization and Personnel.</li> <li>2. Department of Inspection,</li> <li>3. Department of Planning and Cooperation.</li> <li>4. Department of Science, Technology and Innovation.</li> <li>5. Department of Intellectual Property,</li> <li>6. Department of Standardization and Metrology.</li> <li>7. Department of Information Technology,</li> <li>8. Department of Ecology and Biotechnology.</li> </ul> </li> </ul>	N/A	N/A	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-2. Agriculture and Rural Development Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Agriculture and Forestry (MAF)	9	8,548	55%	30%	Overall management of agriculture and forestry. (No148/PM)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Food production.</li> <li>2. Commodity production and farmenr organizations.</li> <li>3. Sustainable production patterns, land allocation and rural development.</li> <li>4. Forestry development.</li> <li>5. Irrigated agriculture.</li> <li>6. Other agricultureand forestry infrastructure</li> <li>7. Agriculture and forestry research and extension.</li> <li>8. Human Resource development.</li> </ol>	N/A	N/A
2	Ministry of Natural Resources and Environment (MoNRE)	3	303	77%	30%	<p>Ministry of Natural Resources and Environment was established in June 2011by merging the Water Resource and Environment Administration (WREA) with parts of the National Land Management Authority (NLMA) and the Geology Department, as well as the Protection and Conservation Divisions of the Department of Forestry. Its mandate is to assist the Government of Lao PDR in managing water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology at national level throughout the country.</p> <p>The main duties are:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Elaborate and implement guidelines, policy, strategy, rules and regulations which issued by the Party and the Government concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology.</li> <li>(2) Draft policy, strategy, master plan, long term plan, law and decree concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology. Provide guidance on the implantation of the</li> <li>(3) Formulate plan to manage, conserve, and rehabilitate water resources, natural resources, and environment in sustainable manner.</li> <li>(4) To promote education, scientific research, raise public awareness on the conservation of water resources, natural resources, and environment.</li> <li>(5) Prior to the project approval, the Water Resources and Environment Agency shall coordinate with lined agencies concerned.</li> <li>(6) Ensuring the balance between the proposed development project and the conservation of water resources, natural resources, and environment.</li> <li>(7) Manage, monitor, inventories and share data and information concerning water resources, natural resources, environment, meteorology, and hydrology in nationwide.</li> </ol>	<p>Watershed Management</p> <p>Water Resources Management</p> <p>Natural Resources Management</p> <p>Hydraulic Engineering</p> <p>Hydrology and hydro meteorology</p> <p>Capacity development in administration organization</p> <p>Environment Development</p> <p>Flood and Drought Risk Management</p> <p>Remote sensing development</p> <p>Information Technology</p>	N/A	N/A
3	Ministry of Industry and Commerce (MOIC)	3	2,024	40%	N/A	Ministry of Industry and Commerc is the central administrative organization in the government of Laos PDR. MOIC play the role of agency administrate related to industry and Commerce in Lao PDR in general.	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Trade policy issues</li> <li>2. Management Skills.</li> <li>3. Import – Export Management</li> </ol>	N/A	N/A
4	Ministry of Science and Technology (MOST)	3	291	74%	20-25%	<p>Ministry of Science and Technology is the central and academic organization of the government. The MOST attaches to the governmental structure and plays the role as secretarial to the government. The MOST consist of:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. Cabinet Office.</li> <li>2. Cabinet academy of Science and Technology</li> </ul> <p>• <b>Institutes = 3</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Institute of Ecology and Biotechnology.</li> <li>2. Institute of Renewable Energy and new material.</li> <li>3. Institute of Technology computer and Electronic</li> </ol> <p>• <b>Department = 8</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Department of Organization and Personnel.</li> <li>2. Department of Inspection.</li> <li>3. Department of Planning and Cooperation.</li> <li>4. Department of Science, Technology and Innovation.</li> <li>5. Department of Intellectual Property,</li> <li>6. Department of Standardization and Metrology.</li> <li>7. Department of Information Technology,</li> <li>8. Department of Ecology and Biotechnology.</li> </ol>	N/A	N/A	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-3. Economic Policy on Investment and Export Promotion)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Foreign Affairs (MOFA)	4	878	94%	70%	The Ministry of Foreign Affairs is a state management organization at the central level within the government apparatus, responsible for studying and advising the Party Central Committee and the government on foreign policy. The Ministry is the centre for coordination, integrating the implementation of foreign policy throughout the country. The Ministry is also responsible for the execution of its authority and duties with regard to state management in accordance with its mandates	1. International Relations, International Law, Economics, and Business Administration. 2. Information Technology 3. Foreign Languages (Japanese, English etc).	N/A	N/A
2	Ministry of Planning and Investment (MPI)	5	414	60%	30-35%	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	1. Economic Management through collecting and Analyzing Statistics 2. Project Management regarding International Relations, Public Investment Program, 3. Rural development at Provincial Office	N/A	N/A
3	Ministry of Finance (MOF)	3	870	59%	20%	Ministry of Finance has the role of the Administrative staff of the Party's Central Committee and the Government in the finance work and is responsible for the centralized and uniform management of the finance sector in the country, in conformity with the principle of unified centralism, the political directives of the Party and of the state's law.	1. Macroeconomic management 2. Mechanisms and regulations on financial management is not precise in order to serve as the edge of finance work operation, resulting financial management appears ineffectiveness.	N/A	N/A
4	Ministry of Industry and Commerce (MOIC)	3	2,024	40%	N/A	Ministry of Industry and Commerce is the central administrative organization in the government of Lao PDR, MOIC play the role of agency administrative related to industry and Commerce in Lao PDR in general.	1. Trade policy issues 2. Management Skills. 3. Import – Export Management	N/A	N/A
5	Bank of Lao P.D.R. (BOL)	11	1,070	71%	60%	The Bank of the Lao PDR as a central bank is a secretariat for the government in the administration of macro finance with in the country maintain in order to macro economic stability, promote banking system and strengthen the efficiency of payment system. Hence Major roles of the bank include monetary policy formulation and implementation; Supervisory banking system and facilitation payment network.	1. Financial system development (specific security market); 2. Financial sector infrastructure (legal framework); 3. Accounting and ICT development system; 4. Modernizing Banking sector process.	N/A	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (3. Improvement of Educational Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Education and Sports (MOES)	11	589	55%	70-80%	<p>Macro-management of education throughout the country, focusing on capacity building and the improvement of the social and scientific knowledge of the nation, increasing patriotism and solidarity, among ethnic groups, increasing international solidarity, awareness of national benefits and the obligations of the community, preserving national cultures, educating people to be economical and aware of public and individual benefits, aware of self-reliance and self-motivation, the availability of theoretical and scientific-technical knowledge, the physical health of the nation, creative capability and intelligence. (No.167/PM)</p> <p>Remark:                      ・Reformed as Ministry of Education and Sports                      ・15 Departments                      ・3 Departments were added:                      1. Department of Activity Education                      2. Department of Elite Sports                      3. Department of Public Sports                      ・2 Committees were added:                      1. National of UNESCO Sport Committee                      2. National of Institute for Education Sciences                      ・2 Institutes:                      1. Research Institute for the Educational Sciences                      2. Education Development Institute</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Education Development</li> <li>2. Education Quality Improvement</li> <li>3. Education Monitoring and Evaluation</li> <li>4. Education Management</li> <li>5. Education Planning</li> <li>6. Project Management</li> <li>7. Topics related to Sports</li> <li>8. Other topics related to education development and socio-economic development in Lao PDR.</li> </ol>	N/A	MOES is reported on result of monitoring every three months by Lao embassies.

## 第 1 期生（2013 年度来日）の候補者の募集・選考方法 （ラオス人民民主共和国）

ラオス国（以下「ラ国」）における第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

### 1. 応募者の募集（2012 年 9 月 11 日～10 月 30 日、追加募集 11 月 9 日～27 日）

第 1 回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

#### (1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、以下を作成した。

- ・募集要項および応募書類 600 部
- ・ポスター 80 部
- ・三つ折りリーフレット 500 部
- ・コンポーネント毎のちらし 400 部
- ・Web サイト掲載（掲載期間：2012 年 9 月 11 日～10 月 30 日、追加募集 11 月 7 日～27 日）

#### (2) 応募者選出依頼

全対象機関の当該事業担当部署の担当者に対して、前述の募集用資料一式を JDS プロジェクト事務所経由にて配布<sup>1</sup>し、応募者選出依頼を行った。

#### (3) 募集説明会の実施

募集開始前に 20 対象機関を訪問し、奨学金事業担当者に対して JDS 事業の概要および今年度の募集予定等についての説明を実施した。再公募時にも応募者の少ないコンポーネントの対象省庁や他コンポーネントにおいても応募者の少なかった省庁を中心に応募勧奨の為に再度訪問した。

また、10 月上旬に募集説明会を開催し、出席した 50 名を対象に事業にかかる説明、各サブプログラム・コンポーネントの設定背景、受入大学の特色、応募書類の揃え方、研究計画の書き方について説明し、招待した帰国生からは日本での研究・生活にかかる情報共有や研究計画作成にかかるアドバイスがなされた。

#### (4) 応募書類の回収及び応募の状況

10 月 30 日の公募締め切り時の応募者が定員の 4 倍数である 80 名に満たない 64 名であったことから、運営委員の承認を得て、11 月 9 日から 11 月 27 日の間、再公募が実施された。再公募締め切り時の応募者数は合計 96 名にのぼり、そのうち有効応募者数は 67 名であった。なお、各サブプログラム／コンポーネントの対象機関別有効応募者数は表 1 のとおりである。

<sup>1</sup> 要望に応じて、データでの応募書類の提供も実施した。

表1 第1期 対象機関別有効応募者・留学者数（サブプログラム／コンポーネント別）

(単位:人)

1-1. 行財政能力向上	
対象省庁	応募者 (※1)
Government Office	0(0)
Ministry of Foreign Affairs	1(1)
Ministry of Home Affairs	3(0)
Ministry of Health	3(1)
Ministry of Planning and Investment	3(1)
Ministry of Finance	3(2)
Central Committee for Organization and Personnel	0(0)
Bank of Lao P.D.R (Lao Securities and Exchange Commission)	4(1)
National Academy of Politics and Public Administration	0(0)
合計	17(6)

1-2. 法制度整備	
対象省庁	応募者 (※1)
Ministry of Justice	2(1)
People's Supreme Court	4(1)
Pubic Prosecutor's Office	1(0)
National Assembly	0(0)
合計	7(2)

※1 ( )内は合格者数

※2 各コンポーネントの1-4期学生合計数に占める割合

(単位:人)

1-1-1. 行財政機関の能力向上 (行財政管理能力向上)		2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象省庁		応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Finance		5	3	6	2	8	3	3	3	22	11	50
Ministry of Planning and Investment		2		1		2	1	1		6	1	4.5
Bank of Lao P.D.R.		9	2	10	2	4	1	8	4	31	9	41
National Academy of Politics and Public Administration		1		1	1					2	1	4.5
合計		17	5	18	5	14	5	12	7	61	22	100%

1-1-2. 行財政機関の能力向上 (行政改革、公共政策の能力向上)		2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象省庁		応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Home Affairs		5	2	5	1	8	2	4	1	22	6	75
Ministry of Planning and Investment		2						1	1	3	1	12.5
Central Committee for Organization and Personnel		2		2	1					4	1	12.5
National Academy of Politics and Public Administration		1		1		1		4		7	0	0
合計		10	2	8	2	9	2	9	2	36	8	100%

1-2. 法制度整備		2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象省庁		応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Justice		5	1	5	2	4	1	2		16	4	57
People's Supreme Court		7	1	3		4		5	1	19	2	29
Pubic Prosecutor's Office		2		2		2		1		7	0	0
Ministry of Planning and Investment		1								1	0	0
Ministry of Industry and Commerce		2		1						3	0	0
National Assembly		1		1		1	1			3	1	14
合計		18	2	12	2	11	2	8	1	49	7	100%

2-1. 社会経済開発のためのインフラ整備	
対象省庁	応募者 (※1)
Ministry of Planning and Investment	0(0)
Ministry of Natural Resources and Environment	1(0)
Ministry of Energy and Mines	0(0)
Ministry of Public Works and Transport	2(1)
Ministry of Science and Technology	2(0)
Vientiane Capital	0(0)
合計	5(1)

2-2. 農業・農村地域開発政策	
対象省庁	応募者 (※1)
Ministry of Agriculture and Forestry	9(3)
Ministry of Industry and Commerce	0(0)
Ministry of Natural Resources and Environment	2(1)
Ministry of Science and Technology	1(0)
合計	12(4)

2-3. 投資・輸出促進に係る経済政策	
対象省庁	応募者 (※1)
Ministry of Planning and Investment	2(2)
Ministry of Industry and Commerce	3(1)
Ministry of Foreign Affairs	3(0)
Ministry of Finance	0(0)
Bank of Lao P.D.R (Lao Securities and Exchange Commission)	7(2)
合計	15(5)

1-3. 交通・運輸網整備、都市環境整備	2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Planning and Investment	1						1		2	0	0
Ministry of Natural Resources and Environment	5		1	1	3	1	2	1	11	3	37.5
Ministry of Energy and Mines	5	2			2		3	1	10	3	37.5
Ministry of Public Works and Transport	3		6	1	8	1	3		20	2	25
合計	14	2	7	2	13	2	9	2	43	8	100%

1-4. 農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、 農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Agriculture and Forestry	8		8	1	5	1	4		25	2	20
Ministry of Industry and Commerce	1		1	1			1		3	1	10
Ministry of Natural Resources and Environment	3	2	5	1	8	2	2	1	18	6	60
Ministry of Planning and Investment	1								1	0	0
(National Authority for Science and Technology)	2	1							2	1	10
合計	15	3	14	3	13	3	7	1	49	10	100%

2. 民間セクター強化に向けた制度構築 及び人材育成	2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Planning and Investment	4		3	2	3	2	4		14	4	25
Ministry of Industry and Commerce	4	3	3	1	4	1	5	2	16	7	44
Ministry of Foreign Affairs	3	1	4	1	7	1	6	2	20	5	31
Ministry of Finance	2		2						4	0	0
合計	13	4	12	4	14	4	15	4	54	16	100%

※1 ( )内は合格者数

※2 各コンポーネントの1-4期学生合計数に占める割合

3. 教育政策の改善	
対象省庁	応募者 (※1)
Ministry of Education and Sports	11(2)
合計	11(2)

※1 ( )内は合格者数

※2 各コンポーネントの1-4期学生合計数に占める割合

3. 基礎教育の充実	2009-2010 (1期留学生)		2010-2011 (2期留学生)		2011-2012 (3期留学生)		2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計			
	対象省庁	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	% (※2)
Ministry of Education and Sports		8	1	10	1	7		7	1	32	3	37.5
Teacher Training College		17	1	23	1	13	2	9	1	62	5	62.5
Teacher Training School		4		8						12	0	0
Research Institute for Education Sciences		2		1						3	0	0
(Vocational Education Development Center)		2								2	0	0
合計		33	2	42	2	20	2	16	2	111	8	100%

## 2. 受入大学による書類審査（第一次審査）の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 67 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類審査を実施した（広島大学(コンポーネント 2-3)は 12 月 3 日～12 月 21 日、その他の CP は追加募集の為、1 月 16 日まで期間延長した。)。また、書類審査に先立って、英語及び数学試験を実施（11 月 17 日、追加応募 12 月 8 日）し、1 月 16 日までに、7 大学 8 研究科から書類審査の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、書類審査および専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

### (1) ベーシックチェック

11 月 1 日から 11 月 29 日（追加分は 12 月 13 日）にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人または対象機関に確認を行った。その結果、全応募書類 96 通のうち 67 通がベーシックチェックを通過した。

### (2) 英語試験及び数学試験

書類審査の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 11 月 17 日（追加応募分は 12 月 8 日）に実施した。英語試験には、候補者の基礎的な英語能力を確認するために TOEFL (ITP) を利用したほか、数学試験には、過去の JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果<sup>2</sup>を書類審査および専門面接の参考資料として提供した<sup>3</sup>。

なお、ラ国においては、新方式移行後、候補者の基礎学力向上が課題となっていることから、英語・数学試験前には、希望者を対象に、英語・数学試験対策セミナーを実施した。TOEFL の問題構成ならびに時間配分について説明した後、参加者は、サンプル問題を実際に解いた。数学試験については、過去問題を用いて模擬試験を実施し、その後解き方を説明した。

### (3) 書類審査

審査項目は、学業成績（25 点）、帰国後の知識活用法（20 点）、研究計画（30 点）、推薦状（5 点）、該当開発課題との合致度（20 点）の 5 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の 3 倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、50 名が書類審査を通過した（後に 2 名が辞退）。

## 3. 受入予定の大学教員による専門面接（第二次審査）の実施及びその結果

その後、2013 年 2 月 4 日から 2 月 6 日にかけて大学教員による専門面接、及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程にて実施した。

<sup>2</sup> 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も受入大学側に提供。

<sup>3</sup> 英語試験及び数学試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。

月日		日程
2月3日	日	日本発現地着
2月4日	月	ブリーフィング・オリエンテーション
		対象機関との意見交換会議（コンポーネント毎）
2月5日	火	専門面接実施
2月6日	水	専門面接実施
		運営委員会協議
		現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力（50点）、留学を成し遂げるための素養（25点）、ラ国の開発に寄与する可能性（25点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。また、合否判定は二段階方式（「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の2倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、48名の面接対象者のうち31名が専門面接を通過した。

また、専門面接実施に合わせて、1月25日～2月5日の期間中に健康診断を実施したが、再検査実施を含め上記31名全員に留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

#### 4. 運営委員会による総合面接（第三次審査）の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者31名に対して、2013年2月14日～15日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、ラ国の開発に寄与する可能性（40点）、留学の成果を長期的に活かしていく素養（30点）、留学を成し遂げるための素養（30点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として20名が最終候補者として選考された（表2）。

対象機関別に見る応募者・合格者数は表1のとおりである。選考結果については、過去4年間とほぼ同様の傾向を示し、主にラオス国立銀行や財務省などの対象機関から合格者が選出されているが、計画投資省、農林省からの合格者が増えたほか、今年度新規の対象機関となった保健省からも1名が選出された。

候補者の質を高めるには応募者数の維持もしくは増加が不可欠であることから、今後も対象となる対象機関に対して積極的に応募勧奨を行う必要があるといえる。

表2 第1期応募者の選考結果（サブプログラム／コンポーネント別）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	応募者数	有効 応募者数	書類審査 合格者数 （*1）	専門面接 合格者数 （*2）	総合面接 合格者数	最終 合格者数	受入 上限人数
1. 行政能力向上及び 制度構築	1-1 行財政能力向上	国際大学大学院	国際関係学研究科	17	11	11	9	4	4	4
		山口大学大学院	経済学研究科	7	6	6	3	2	2	2
	1-2 法制度整備	神戸大学大学院	国際協力研究科	8	7	6	4	2	2	2
2. 持続的な経済成長 のための基盤整備	2-1 社会経済開発のための インフラ整備	広島大学大学院	国際協力研究科	7	5	4	1	1	1	3
	2-2 農業・農村地域開発政 策	九州大学大学院	生物資源環境科学府	14	12	5	4	4	4	3
	2-3 投資・輸出促進に係る 経済政策	広島大学大学院	国際協力研究科	7	6	6	3	2	2	2
		立命館アジア太平洋大学 大学院	アジア太平洋研究科	10	9	6	3	3	3	2
3-1. 教育政策の改善		国際基督教大学大学院	アーツ・サイエンス 研究科	26	11	6	4	2	2	2
			計	96	67	50	31	20	20	20

（\*1）受入上限人数の3倍を目安

（\*2）受入上限人数の2倍を目安